

平成25年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

平成26年9月

寝屋川市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

寝屋川市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検評価を行っております。

今回は、平成 25 年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

平成 25 年度は、小中一貫教育『寝屋川 12 学園構想』を推進するとともに、ICT 環境のさらなる整備や全小・中学校の校舎棟などの耐震化率 100%の達成、スクールソーシャルワーカーの配置並びに子どもサポート会議の拡充など、子どもたちの学びを支える環境づくりの取組を進めることができました。

また、市民が生涯にわたって学習できる寝屋川市駅前図書館(キャレル)の開設や、ピアノコンクール、ミュージカル公演の実施など、教育環境の充実や文化の振興に取り組んだ 1 年でありました。

この点検・評価を今後にかし、施策のより一層の充実・発展を図ってまいりますとともに、学校・家庭・地域との連携を深め、引き続き「元気教育」を推進してまいります。

寝屋川市教育委員会

委員長 村田 茂

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
1	学校教育を充実する	
(1)	幼稚園教育の充実	
【1】	幼稚園教育の充実	P3
(2)	小中一貫教育の推進	
【2】	特色ある学園づくり	P8
【3】	確かな学力の育成	P21
【4】	英語教育の充実	P28
【5】	児童生徒の支援	P32
(3)	学ぶ力の育成	
【6】	支援教育の推進	P39
【7】	教職員研修の充実	P42
(4)	教育環境の充実	
【8】	学校園施設の充実	P47
【9】	就学の支援	P51
【10】	学校給食の運営	P54
【11】	学校保健安全の推進	P56
2	青少年の健全育成を推進する	
(1)	地域教育コミュニティの推進	
【12】	地域教育コミュニティの基盤整備	P59
【13】	留守家庭児童会の運営	P63
(2)	青少年活動指導者の養成	
【14】	青少年リーダーの組織化	P65
3	生涯学習を充実する	
(1)	学習環境の整備・充実	
【15】	学習活動の充実	P69
【16】	図書館の充実	P74

(2) 家庭の教育力の向上	
【17】家庭の教育力の向上	P81
4 文化の振興を図る	
(1) 文化活動の促進	
【18】文化活動の促進	P85
(2) 文化財の保存・活用・継承	
【19】文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用	P90
5 スポーツ活動を推進する	
(1) スポーツ活動の機会の充実	
【20】スポーツ活動の機会の充実	P93
(2) スポーツ施設の整備・充実	
【21】スポーツ施設の整備・充実	P97
Ⅲ 語句説明	P101
Ⅳ 資料	P107

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第五次総合計画 前期基本計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した、平成25年度の主な事業としています。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すこととします。
- (2) 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入らせていただいております。

【学識経験者】

京都産業大学 文化学部 西川 信廣 教授

大阪国際大学 学修支援室 武島 辰男 教授

4 点検評価結果の構成

①施策の展開

「第五次総合計画 前期基本計画 夢を育む学びのまちづくり」の施策の展開ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。

②取組概要

各評価シートの事業概要を簡潔に記載しております。

③構成取組

各シートの目標達成に向けて、平成 25 年度に実施した主な取り組みを示しています。なお、「③構成取組」に掲げた事業の段落番号と、「④取組計画」、「⑤取組実績」、「⑥評価」の段落番号については、連動しております。

④取組計画

「③構成取組」に掲げた取組ごとに、目標を達成するための方向性を示しています。

⑤取組実績

平成 25 年度の主な取り組み内容を、表などを取り入れまとめています。

⑥評価

平成 25 年度の取組に対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

Ⅱ 点検・評価結果

1 学校教育を充実する

1 幼稚園教育の充実

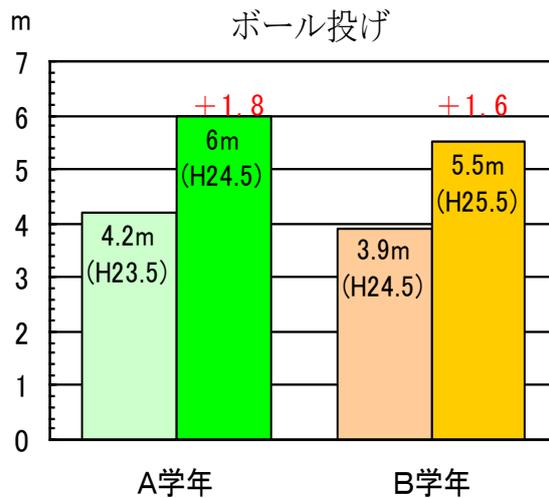
①施策の展開	幼稚園教育の充実	課名	学務課
②取組概要	幼稚園教育要領の趣旨に基づき、義務教育前の基礎を培う教育として、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育の充実を図るとともに、家庭・地域の子育て支援や小・中学校及び保育所等と連携した特色ある幼稚園づくりを推進する。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特色ある幼稚園づくり事業 (2) 子育てステップ活用事業 (3) 地域人材活用事業 (4) ふれあい図書ルーム⁽¹⁾事業 (5) 幼稚園規模の適正化事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 様々な人たちとの交流を通して子どもの心と体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てられる特色ある幼稚園づくりを推進する。 (2) 幼児一人ひとりの特性に応じ、「子育てステップ」を活用し、保護者と子育てについて課題や成長を共有する。 (3) 幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用し、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化する。 (4) 絵本の活動を通し、子どもの成長や親育ちを支援し、保護者や地域に開かれた幼稚園づくりに努める。 (5) 「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、公立幼稚園の効率的な運営を図る。 		
-------	---	--	--

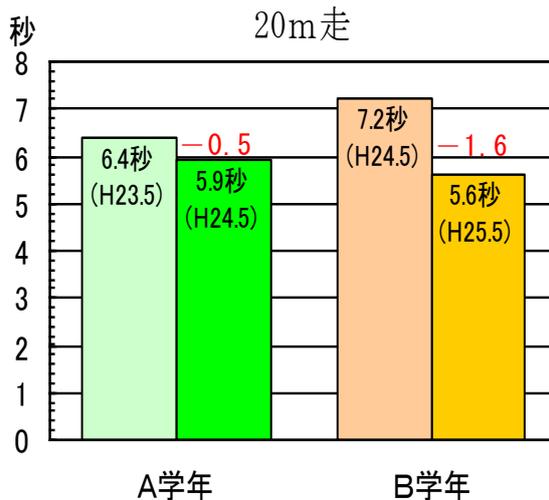
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 23 年度より 3 年間、神田幼稚園を指定し、「育てようじょうぶな体と強い心」を目標に運動あそびと伝承あそびに取り組んだ。子どもの実態を把握し、発達段階に応じた活動 		
-------	---	--	--

内容を工夫し、インストラクターやまちのせんせいとの打ち合わせや連携を密に行った。子どもたちには、チャレンジカードを作成し、できたことがわかり、自信や意欲へつながるようにした。定期的に体力測定を行い、次の活動へつなげていくようにした。伝承あそびでは、週1回チャレンジタイムを設けて、あやとり・こま・けん玉・お手玉など実施した。

<体力測定結果：1年後の比較>



(ボール投げ) 確実に腕の力が付き、投げ方も上手になったことで距離が伸びている。



(20m走) 年少児より鬼ごっこ遊びなどでよく走り回っていたことが伸び率につながっている。

	<p>様々な連携については、「保育所・幼稚園・小学校連携の集い」を開催し、幼稚園・保育所から小学校への接続が円滑に行われるようにそれぞれの立場からの意見交流を実施した。</p> <p>(2) 「子育てステップ」の「どんな子どもに育てたいですか？」の項目から、保護者の子育てに対する思いを知り、子どもの発達の方向性と共に保護者支援を考え、園と家庭が子育てを共有できるようにした。</p> <p>(3) 絵本の読み聞かせ・運動あそび、英語活動など、様々な分野の地域人材の方々を活用し、園児の楽しめる場、また未就園児、保護者、保育所児などの異年齢交流の場となるようにした。参加人数（園児・保護者・未就園児）は、3,742名（H24：3,586名）であった。</p> <p>(4) 子育て支援の一環として未就園児への開放、絵本の貸し出しなど行った。6園の延べ利用者数（園児・保護者・地域の方）は年間3,726名（H24:4,614名）であった。</p> <p>(5) 平成25年度末に池田幼稚園を廃園とし、隣接するすみれ保育所民営化と合わせ、平成26年度より民営の認定こども園の開設に至った。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 3年間の活動を経て、体力測定の結果と怪我の状況を比べると、瞬発力や腕の力が向上するのと比例して、園での怪我の件数(H24:204件⇒H25:118件)が減っている。これは、基礎体力の向上に伴い、機敏に体を動かせるようになり、転倒・衝突が減ったためではないかと考えられる。</p> <p>保護者のアンケートからは、「昨年と比べ体力が付き、できなかったことができるようになってきている」「運動あそびや伝承あそびの参加型参観は、子どもが一番の楽しみにしている」「友達同士良い刺激になっている」などの感想が寄せられた。</p>
------------	--

今後も伝承あそびや運動あそびを柱とした「レッツ・チャレンジ」の活動を継続し、体力向上に資するよう取り組み、公私立幼稚園へ啓発していく。

11月に開催した「保育所・幼稚園・小学校連携の集い」においては、交流する中で、保・幼・小の連携の強化がなされた。次年度も集いを開催し、情報提供の充実や教育内容の一層の連携を図っていく。

- (2) 「子育てステップ」を通して、幼稚園と保護者が連携し、子どもたちの姿を共通理解し、幼児一人ひとりの発達・個性を大切に発達の方向性を明確にすることで、子育てを効果的に進めることができた。
- (3) 園児にとっての楽しい企画であるとともに、地域の未就園児、その保護者、園児の弟妹、保護者にとっても楽しく参加でき、園児との触れ合いもできる場となっている。幼稚園で行う楽しい活動を通し、幼稚園教育の理解の場となっている。今後も、地域に根ざした子育て支援センターの役割を果たすべく創意工夫した企画を実施していく。
- (4) 園児の減少などにより、延べ利用者数は減少したが、絵本サークルでの定期的な利用や友人知人を誘い利用するなど、ふれあい文庫が地域の未就園児の集いの場として活用されている。しかし、ふれあい文庫の利用者が、同じ人に偏る傾向にあるため、様々なテーマを設定するなど工夫し、新しい利用者を開拓するよう、より一層幅広い啓発運動を実施していく。
- (5) 池田幼稚園廃園、認定こども園開設に向け、市長部局と連携を図り、保護者・地域の方々の理解を得ながら進めることができた。工事期間中の安全確保も含め、こども園に入園する池田幼稚園の子どもたちが心配なく移行できるよう、環境作りに努めることができた。今後、平成27年度本格実施する

	子ども・子育て支援新制度を鑑みて、地域の子育て支援の充実をめざして、調査研究を実施していく。
--	--

2 特色ある学園づくり

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	<p>小中一貫教育のもと、それぞれの中学校区が9年間で<u>めざす子ども像</u>⁽²⁾を明確にする中で、特色ある学園（中学校区）づくりを推進し、子どもたち一人ひとりの学力・心力・体力をさらに高める。</p>		
③構成取組	<p>(1) ドリームプラン事業 (2) 地域人材活用事業 (3) 学校評議員 (4) 教育実践の研究文・募集・褒賞式関係事務</p>		
④取組計画	<p>(1) 平成23年度より<u>寝屋川12学園構想</u>⁽³⁾として特色ある学園（中学校区）づくりを、3校（中学校1校、小学校2校）で進めるため、中学校区ごとの選考としている。中学校区ごとの書類審査、プレゼンテーションによる選考会を実施し、指定中学校区を決定する。</p> <p>(2) 地域人材の登録申請の後、小学校が総合的な学習等の講師として活用する。</p> <p>(3) 教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長が推薦し、市教育委員会が委嘱する。（各校5名程度）</p> <p>(4) 校園長会において実践文の募集を行う。教職員の応募の後、選考委員会による審査を行い、最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定する。また、褒賞式において、全員への褒賞授与とともに選考結果の発表を行い、さらに最優秀賞受賞者による実践発表を行う。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 中学校区が9年間の一貫した教育体制を推進図で示すと</p>		

もに、ドリームプランについて実施計画書をもとにプレゼンテーションを行った。6つの観点（子どもにとって魅力あるプランか。中学校区としてどう連携していくのか。学校全体で取り組めるのか。保護者、地域から支持されうるか。成果が期待できるか。予算が適しているか。）を審査した結果、12中学校区が選考され、1中学校区 300 万円を上限に配分を決定し、各校とも創意・工夫ある教育を推進した。

<各中学校区の主な取り組み>

【一中校区】

■中学校区推進テーマ

街の学校 SN (School Network) 3up 宣言

○レベルアップ ○パワーアップ ○マナーアップ

言語能力を向上させる教育活動のシステム構築

■中学校区での取り組みの概要

○楽しく鍛える SN (スクールネットワーク)

授業力アップ、共同研究、English Presentation Contest

○教職員が創造する SN (スクールネットワーク)

子ども支援会議、教科指導交流、小中交流部会

○保護者・地域・外部人材と協働 SN (スクールネットワーク)

子育てサポート活動、地域行事への参加、石巻ネットワーク

【二中校区】

■中学校区推進テーマ

「培其根 (ばいきこん)」～双葉学園学力向上プラン～

自学自習できる心豊かな二中生を育てる

平成 25 年度重点テーマ 『姿勢Ⅲ 3S 』

○Style 『美しい姿勢(体力)』

○Soul 『主体的な姿勢(学力)』

○Scrum 『つながる姿勢(心力)』

■中学校区での取り組みの概要

- 「美しい姿勢(Style)」を保幼小中協働で身につけさせることで体幹を鍛え、体力・学力・心力の向上を図った。
- 「タブレット端末」を活用した協働学習の取り組み。
- 支援教育公開研究会の開催（京都府総合教育センター後野文雄氏）。

【三中校区】

■中学校区推進テーマ

「香里園元気学園」

- 「心育」～9年間で育てる心力～ 「日本の心を学ぶ」
- 「学力」～魅力ある授業づくり～ 『わかる』喜び、『学ぶ』楽しさ」

■中学校区での取り組みの概要

- 「心育」～9年間で育てる心力～
 - ・和楽器（北小…三線、田井小…和琴、三中…和太鼓）を通じた、自己有用感の育成
 - ・道徳教育の充実による、道徳心と規範意識の醸成
- 「学力」～魅力ある授業づくり～
 - ・ICT教育の充実による、デジタル教科書の有効活用
 - ・教員研修の充実による、全教員の授業力アップ

【四中校区】

■中学校区推進テーマ

自ら学び 共に創る 学園生の育成

■中学校区での取り組みの概要

「言語活動」と「自主・自立」を積極的に取り入れた学園づくり

- ノーチャイム制の導入（チャイムがなる前に行動）
- ICT機器を活用しわかる授業（収納式スクリーン設置）
- 学園3校夏季合同研修会・合同視察 学園交流授業研
- 学園生合同ソーラン
- フェスタの児童生徒企画 学園ギャラリー（東寝屋川駅）

【五中校区】

■中学校区推進テーマ

「どんな場面でも凛とした学びの姿勢が貫かれている子ども」の育成～学力と社会性を身につけた魅力ある子どもを育てること。～

■中学校区での取り組みの概要

- 言語活動を生かした学び合いの学習を通して、子どもが主体的に取り組む授業を行い、学力の向上をはかる。
- ICTの積極的な活用。また英語教育の充実を図り、子どもの意欲を引き出しよりよく生きようとする態度を育む。
- きりっと引き締まった態度を育むため、心力（道徳教育）および体力（体育授業）の充実をはかる。

【六中校区】

■中学校区推進テーマ

「学力が身についた子ども 健康でたくましい子ども 心豊かな子ども」の育成をめざし、学力・体力・心力の向上を図る

■中学校区での取り組みの概要

- 学習ツールを用いて自学力向上と学力定着
- 体育教具を使つての基礎体力向上
- 茶道に親しみ心力向上
- 校区カレンダーを保護者や地域に配布することによる、学校・家庭・地域が共に子どもを育てる環境整備
- 三校合同研修の充実
- 道徳授業の充実、研修の実施

【七中校区】

■中学校区推進テーマ

自らの力と意志で進路選択できる子

■中学校区での取り組みの概要

- 「萱島くすの木太鼓」の協力での和太鼓の取り組み

○和太鼓フェスティバル参加

○「キャリア教育」の一環として「ものづくり教室」を実施

【八中校区】

■中学校区推進テーマ

学びいっぱい・夢いっぱい・元気いっぱい 寝屋川西部学園の子ども達!!

■中学校区での取り組みの概要

○「移動美術館」と名づけ名画を3校で巡回展示

○ICTの活用等、授業力を向上させる研究授業

○中学生や地域人材のサポートによる小学校の校庭キャンプ実施

○小中で一貫した道徳の授業を推進

【九中校区】

■中学校区推進テーマ

小中9年間で育てる「知・心・体」の調和のとれた元気な子ども～あたたかい保護者・地域の『活力』を生かした学園づくり～

■中学校区での取り組みの概要

○小学校間の学力格差解消の取り組み

○基本的な生活習慣の確立

○小・中で一貫した生徒指導

○地域・保護者連携による子育て共有

【十中校区】

■中学校区推進テーマ

自らの力で進路を切り拓く子どもの育成

■中学校区での取り組みの概要

○道徳教育推進の体制づくり（3校合同道徳研修会、講演会、道徳出前授業）

○ドリーム講演会の実施。

【友呂岐中校区】

■中学校区推進テーマ

Future School の実現と新たな学びの創造

■中学校区での取り組みの概要

- ICT…教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
確かな基礎・基本の学力育成 汎用型活用研究
一斉学習に加えて個別学習、協働学習の充実

- 学びの共同体…確かな学力を形成する教育

PISA型読解力の育成 [新聞活用]「学び合う」授業
実践 3校合同校内研究支援プロジェクト（先進校視察）

- 英語考動力…世界市民を育てる教育

英語教育推進プロジェクト ホップステップイングリッシュ 国際理解教育

- 道徳…高い倫理観と自律心を養う教育

寝屋川市道徳教育の牽引・推進 読み物資料活用研究の
充実 情報モラル教育の実施

- 中1ジャンプ…たくましく生きる力を育成する教育

励まし合い高め合う体育授業 食の自己マネジメント
力育成 防災教育の実施

【中木田中校区】

■中学校区推進テーマ

～「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども、笑顔と自己有用感に溢れた子ども、基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成～

“あいさつ”でつながる校区 “英語”でつながる校区

“児童と生徒”がつながる校区 “小中の教師”がつながる校区

■中学校区での取り組みの概要

- 小中合同研修会実施（ことばセミナー、弁当の日、携帯・スマホ）
- 小中授業交流研修（年3回実施）
- 小中英語授業交流（小小・小中）

○小中合同パトロール（年4回実施）・地域行事参加

○中学校区「なわとび大会」

(2) 小学校で758回の活用を行った。具体的には、伝統文化指導（和太鼓、茶道、民謡）、音楽指導、伝承遊び指導、国際交流指導、食育指導等、24種目の講師として招聘した。

<地域人材の主な活動>

【体育】模範泳法個別指導、実技指導、実技補助

【読書】読み聞かせ、読書指導、お話し会

【音楽】歌唱指導、器楽指導、コンサート

【平和】体験講話

【伝統】書道、茶道、和太鼓指導、伝承遊び、囲碁

【福祉】障害教育、福祉教育（手話、視覚・聴覚障害指導、高齢者疑似体験、指文字、点字、車イス体験）

【情報】まとめ学習（新聞作り）、調べ学習（インターネット等）、カレンダー作り、自己紹介カード作成、お絵かき、作図、絵地図

【国際理解】国際交流指導（中国・ベトナム等）

【地域理解】校区の移り変わりど生活の様子

【食育】食育指導、造園補助、味噌作り

【学習指導】放課後学習、学習補助（国語・算数・英語等）

【その他】絵手紙指導、自然体験学習、キャリア教育、アニメクラブ、校内環境美化、人権教育、園芸指導、支援教育（児童生徒指導補助）、陶芸指導、理科補助

(3) 小中学校で 157 名の学校評議員を配置した。

< 学校評議員の人数・内訳 >

	保護者	自治会	企業	社会 福祉	社会 教育	学識 経験	同窓会	その他	計
小学校 計	24人	28人	3人	19人	6人	16人	2人	7人	105人
中学校 計	12人	15人	3人	7人	5人	7人	0人	3人	52人
25年度 計	36人	43人	6人	26人	11人	23人	2人	10人	157人
25年度 %	23%	27%	4%	17%	7%	15%	1%	6%	100%

(4) 教職員の応募数 128 点（個人研究 119 点、共同研究 9 点）
中、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優良賞 6 点を表彰し、うち
最優秀賞・優秀賞の作品を褒賞式にて表彰した。

< 年度別応募点数 >

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
応 募 数	総 数	154 点	148 点	128 点
	個人研究	139 点	137 点	119 点
	共同研究	15 点	11 点	9 点
応募校数		4 幼稚園・ 全小・中学校	全幼稚園・ 全小・中学校	全幼稚園・ 全小・中学校

⑥ 評価

(1) 各中学校区が計画的にプランを実施したことにより、全中学校区において、特色ある学園づくりが進んだ。また、各学園の課題解決に向け、学園合同での研修会の開催や、先進校視察、多くの外部人材の活用など、学力・体力・心力向上への取り組みが推進された。授業研究会における講師招聘など、

各校の研究推進においても本プランを活用している学校もあることから、学園の特色づくりに加え、各校の研究推進の面においても、本プランを活用していく必要がある。

<各学園における主な成果>

【一中校区】

- 合同研修会・合同先進校視察により、校区の課題が明確化され、その解決に向けて具体的な取り組みを行うことができた。
- 「スクールネットフェスタ&English Presentation Contest」の開催により、自学自習力の向上が図れた。
- 各種アンケートによる学校教育活動が、授業力・学校力を向上させる取り組みに繋がった。
- 公開授業研究会の開催（国語）により、授業改善に向けた取り組みを行うことができた。

【二中校区】

- 姿勢指導において、保幼小中一貫の指導が実施できた。
- タブレット端末・電子黒板・デジタル教科書等の活用により、授業における学習意欲が高まるとともに、子どもたちの自主的な学習態度にも繋がった。
- 図書管理システムの導入により、読書活動を推進することができた。
- 公開授業研究会の開催（国語・表現活動）により、教員が一人丸となって授業力向上の取り組みを行うことができた。

【三中校区】

- 3校合同の和楽器の取り組みにより、自己有用感の育成や地域貢献を図ることができた。
- 香里園元気学園サミットの開催により、小学校児童会と中学校生徒会の交流が活性化した。
- 書道の取り組みにより、集中力が育成され、他の教科においても落ち着いた状況になった。

○電子黒板等の各種デジタルコンテンツを活用した授業により、意見交流が盛んになり、自学自習力の育成が図れた。

【四中校区】

○合同授業研・合同先進校視察等により、「学び合い」を授業に取り入れることとなり、その結果、子どもたちに思いやりの心が育ちつつある。

○「学校ナビ」の発行が、教育内容の周知と家庭への協力依頼に繋がった。

○普通教室のホワイトボード化やICT機器の活用により、誰もがわかりやすい授業の構築をめざすことができた。

○アジリティトレーニングの導入により、基礎体力の育成が図れた。

【五中校区】

○合同授業研・合同先進校視察等により、学び合いの学習や言語活動の充実による授業力向上を図ることができた。

○デジタル教科書の活用・留学生や外国（台湾）との交流等により、英語力・コミュニケーション力の育成が図れた。

○体育インストラクターの活用により、体力向上が図れた。

○ホワイトボード活用の授業が、プレゼンテーション力の育成に繋がった。

【六中校区】

○問題データベース「学習クラブ」の活用が、自学自習力の育成に繋がった。

○校区カレンダーの保護者・地域への配布により、学校・家庭・地域で、共に子どもを育てる環境を整備できつつある。

○合同研修会・合同先進校視察等により、授業改善に向けた取り組みを行うことができた。

○「英語でしゃべった DAY」の開催で外国人留学生と交流することにより、英語力・コミュニケーション力の育成が図れた。

【七中校区】

- 一流の匠の技に触れる「ものづくり教室」の実施により、将来の自分の目標を設定する機会を得ることができた。
- キャリア教育の実施により、仲間と支え合い、自らの意志で進路選択のできる子どもの育成をめざすことができた。
- 問題データベース「学習クラブ」の活用により、学習環境の充実が図れた。
- 和太鼓指導により、地域の教育力を生かした文化的活動を行うことができた。

【八中校区】

- 名画購入による「移動図書館」の開催により、情操豊かな子どもの育成を図れた。
- 電子黒板・デジタル教科書等の活用が、視覚・聴覚へ働きかけるわかりやすい授業の確立に繋がった。
- 教育活動発信用掲示板の設置により、保護者・地域への情報発信を行うことができた。また、上級生の活動を掲示することで、上級生に対する憧れや尊敬の気持ちの育成も図れた。
- 校内研修会の活性化により、授業力の向上が図れた。

【九中校区】

- 「ひまわりプラン」の実施により、保護者・地域との連携を密にすることができた。
- 公開授業の開催が、授業力向上に繋がった。
- 小中一貫生徒指導マニュアルの作成により、3校の生徒指導体制を統一することができた。
- 収穫祭・親子料理教室等の開催により、食育の推進が図れた。

【十中校区】

- 合同研修会、合同先進校視察等により、授業力向上及び道徳授業における指導力向上が図れた。
- D2 ダンスの創始者を招聘した講演会により、子どもたちのダ

ンスに対する意識が前向きになり、「全国中学校リズムダンスふれあいコンクール」での優勝に繋がった。

○公開授業研究会（理科）により、授業力向上が図れた。

○問題データベース「学習クラブ」の活用が、自学自習力の育成に繋がった。

【友呂岐中校区】

○公開授業研究会（道徳）により、授業力向上が図れた。

○ICT機器活用授業による講師招聘により、ICT機器を活用した授業力向上が図れた。

○問題データベース「学習クラブ」の活用が、自学自習力の育成に繋がった。

○「アートマイル壁画」「匠の技に学ぶ」により、国際理解教育及びキャリア教育の推進が図れた。

【中木田中校区】

○学園の目標を「言語力向上」ということで掲げているが、合同研修会等により、3校の教員が共通認識を持って取り組むことができた。

○「英語でしゃべった DAY」の開催で外国人留学生と交流することにより、英語力・コミュニケーション力の育成が図れた。

○図書管理システムの導入が、読書活動の推進に繋がった。

○「お弁当の日」の取り組みや食農体験により、食育を推進することができた。

(2) 水泳、国語、音楽など各教科領域に加え、情報教育など外部の専門的な技術や知識をもった人材に、積極的に教育活動に関わっていただくことで、児童・生徒にとって、学習の場がより新鮮なものとなった。これをきっかけに、学校と地域社会の連携も進み、開かれた学校づくりが進んだ。中学校での活用希望も多く、今後中学校での活用も検討していく必要がある。

(3) 学校長のリーダーシップのもと、学校・家庭・地域が連携・協力した開かれた学校づくりを推進するため、各校での学校評議委員会だけでなく、学校公開日や授業参観、運動会・体育大会等、様々な学校行事へも積極的に参加いただき、日頃から意見を求めることで、家庭・地域等の意見の把握を積極的に行った。これらの意見をもとに、学校経営・学校改革に活かすことができ、開かれた学校づくりがより一層進んだ。

また学校評議員に、学校内外のあらゆる教育活動を行う際の地域ネットワークになっていただき、保護者や地域に向けた学校行事参加の働きかけによる学校活性化や、連携・情報交流による不登校の解消・未然防止にもつながっている。

今年度は、教育委員の学校訪問の際に同席いただき、意見交換を行った。今後も引き続き、開かれた学校づくりを進めるため、広く意見を求めるとともに、意見を求める機会を増やしていく必要がある。

(4) 経験年数が少ない教員が占める割合が増加する中、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。その中で、教育実践を自ら整理し、様々な視点から見直しを図り指導を改善することは大変有意義なことであると言える。選考委員からも、年々教育実践の内容にも深まりがみられるようになってきているとの意見もあり、優れた実践の成果を市全体に広く普及させ、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かしていくことが、教員の指導力向上に繋がっていると考えられる。しかしながら、今年度は、全学校園の教職員から応募はあったものの、各校において、実践文の内容の充実を図るために、実践文の精査を行ったため、市全体の応募数は減少した。今後、引き続き、優れた実践を継承していくため、本取組の趣旨を踏まえより多くの応募につながる取り組みを進めていく必要がある。

3 確かな学力の育成

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課 学務課
②取組概要	学力の向上を図るため、少人数指導やICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、子どもたちの生活改善などを通して、学ぶ習慣・意欲の向上に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中一貫教育推進事業 (2) 少人数教育推進事業 (3) パソコン整備事業 (4) まなびングサポート事業 (5) 学校教材・教具等購入計画指導事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 25 年度を小中一貫教育の第 2 ステージの 3 年目として、「寝屋川 12 学園構想」を推進し、学力・体力・心力の向上を図る。さらに、小中一貫教育推進委員会を開催し、小中一貫教育の第 2 ステージの進捗状況を把握するとともに、第 3 ステージに向けた今後の方向性を模索する。 (2) きめ細かな教科指導を実現するために、<u>少人数教育推進人材</u>₍₄₎を小学校 1 名、中学校 2 名の合計 48 名配置し、任用期間中は、資質向上のため研修を実施する。 (3) わかる授業づくりに取り組むために、小学校 3・4 年生の全教室に電子黒板、3～6 年生の全教室に指導用パソコン、全小学校へタブレットパソコン 41 台を配備する。 (4) 小・中学校が大学生をサポーターとしての登録申請した後、教員補助者として学習指導等に活用する。 (5) 小・中学校が申請する学習活動に必要な教材教具において、学校配当予算内で購入計画を立てるよう指導するとともに、事務手続きを進める。 		
-------	--	--	--

⑤取組実績

- (1) 「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン⁽⁵⁾」に基づき、月1回、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループとで合同会議を開催し、各分野ごとにPDCIサイクルに則り、課題研究に取り組んだ。さらに、小中一貫教育推進委員会にて「小中一貫教育『第2ステージ』進捗状況」をテーマにして、小中一貫教育の進捗状況をもとに意見交換を行った。
- <学力> 学力向上委員会を中心に、習熟度別学習等少人数教育によるきめ細かな指導を行うとともに、校長ヒアリングや教頭ヒアリングを通じて進捗状況の確認を行った。全国学力・学習状況調査（小学校6年・中学校3年）では、小学校の全ての教科で、また中学校の国語Bと数学Aで、大阪府平均を上回る結果であった。全国学力・学習状況調査において、大阪府平均を上回る結果が出たのは、平成19年度実施以降、初めてのことであり、特に、小学校においては、ほぼ全国平均と並ぶ結果となった。
- <心力> 大阪府委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を友呂岐中学校区が受け、保護者・地域も参加した「道徳の授業」に取り組んだ。全国学力・学習状況調査「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」の質問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で91.1%、中学校で92.7%となり、平成22年度と比較すると小学校で2.6ポイント、中学校では2.7ポイント上昇する結果となった。
- <体力> 各中学校区において「児童生徒体力づくり推進計画書」を小中体育研究会との合同で作成した。これにより、各中学校区の体力づくりの計画が継続的に実施できるようになり、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年・中学校2年）では、全国平均を上回る結果が出ている。また、「(体育の) 授業が楽しい」

や「運動が好き」という項目も、数値が上昇傾向にあることから、授業改善が進んでいると言える。

【全国体力・運動能力調査「(体育の)授業が楽しい」「運動が好き」で肯定的な回答をした児童・生徒の割合】

	項目	平成 22 年度	平成 25 年度
小学校	運動が好き	85.3%	89.6%
	(全国)	90.0%	86.1%
中学校	運動が好き	75.5%	82.0%
	(全国)	83.8%	79.6%

(2) 各校の学力向上に向けた校内組織に少人数教育推進人材も定着し、学校全体の学力向上に向けた取り組みを教員とともに検討し、きめ細やかな教科指導の実現に向けた取り組みが計画的に実施された。習熟度別授業や放課後学習、長期休業中の学習会に加え、教員とともに校内到達度調査を独自で作成し、結果分析・授業改善を行うなど学力向上に実効性のある取り組みも新たに始まった。

(3) 市立小学校 3・4 年生の全教室(119 クラス)に電子黒板セット(ユニット型電子黒板・超短焦点プロジェクター・書画カメラ・マグネットシート・収納庫)、3～6 年生全教室に指導用パソコン(250 台)と全小学校 41 台ずつのタブレットパソコン(984 台)を配置し、わかる授業づくりに取り組んだ。ICT 機器を活用した授業の推進とともに、協同的な学習についても取り組みが進んだ。

【教員のICT活用指導力調査⁽⁶⁾】

学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

<授業中にICTを活用して指導する能力（※）>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校 (全国)	76.9% (67.4%)	77.0% (70.4%)	82.5% ※集計中
中学校 (全国)	70.7% (60.8%)	70.9% (62.9%)	72.4% ※集計中

※ 「わりにできる」「ややできる」の占める割合

※ H25年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

(4) 教育に意欲をもった大学生を小・中学校に派遣し、チームティーチングや少人数指導等、教員の補助を行った。

<活動実績>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
総活用回数	934 回	891 回	1060 回
登録人数	57 人	44 人	57 人
大学数	24 大学	18 大学	20 大学

(5) 図書費を配当し、学校図書館の蔵書の充実を図った。

<学校図書館の蔵書冊数> (各年度5月1日現在の冊数)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学校	203,494 冊	217,165 冊	222,830 冊
中学校	130,130 冊	139,053 冊	137,040 冊

※ 平成 25 年 5 月 1 日現在、小学校蔵書率 90%、中学校蔵書率 86%を達成

※ 中学校の蔵書冊数の減少は、図書室をリニューアルし、図書を整理した学校があったため。

⑥評価

(1) 小中一貫教育「第2ステージ」の3年目を迎え、寝屋川 12

学園構想のもと、各中学校区で目標と課題を共有し、3校が一体となった取り組みが定着してきている。様々な成果も現れてきており、本市の小中一貫教育の様々な施策を進める上で、有効な手立てとなっている。今後、全教職員が、学園構想の中で担う役割を明確にした上で、次のステージを見据え、教育活動に取り組めるよう学校に対する指導助言を行っていく必要がある。

<学力> 全国学力・学習状況調査等の結果をみると、年々、子どもたちの学力は向上してきており、これまでの取り組みの成果が見られる。今後、中低位層の引き上げのため、数値目標を立てて進めていくとともに、具体的な手立てを明確に示すことが重要であり、これまでの取り組みを継続すると同時に、授業改善や家庭学習の習慣定着に向けた家庭との連携した取り組み等、学園全体でフォローアップに取り組んでいく必要がある。

<心力> 各校では意欲的に道德教育を行い、「道德の時間」の充実を図っている。平成25年度大阪府委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」指定中学校区である友呂岐中学校区（石津小学校）において、保護者・地域とともにすすめる道德授業を行い、今後指定を受ける中学校区の基礎を作った。

<体力> 経験年数の少ない教員が増え、授業の継続性をどうしていくのかが課題である。小学校は、教科書がないということが大きく、学校では指導計画を作っているが、指導する教員によって差がある現状もある。小学校体育研究会と中学校体育研究会とが合同研修会を行うだけでなく、中学校区ごとの体力状況に応じたカリキュラムの作成につなげていく必要がある。

(2) 少人数教育推進人材が授業中だけでなく、放課後や長期休

業中も計画的かつ、きめ細かな学習指導を行い、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図った。また、校内到達度調査の作成や実施分析を行うことで、教員の授業改善につなげることができた。この取り組みは、少人数教育推進人材の有効な活用例となった。

今後、更なる学力向上に向けた課題解決方策を検討し、より少人数の指導を実施など実効性のある取り組みを行っていくことが必要である。

- (3) 学園ICT化構想のもと、小学校に41台ずつのタブレットパソコン、小学校3～6年生の各教室に指導用パソコンや電子黒板等が整備され、子どもへの興味・関心を高めることができるとともに、よりわかりやすい授業を行うことができている。

また、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通して、知識を活用する力や言語力の育成を図り、協同的な学習を行うなど、確かな学力を身につけた子どもの育成のために非常に有効なものとなった。

機器の配備と研修によりICT機器を活用できる教員が増えている。今後、小学校全教室への電子黒板の配備完了次第、中学校への配備を進め、より確かな学力をつけた生徒の育成をめざしていく必要がある。

- (4) 昨年度に比べ、サポーターの活用回数や大学生の登録人数が増加しており、学生の人材の確保や各校での積極的な活用ができている。大学生が子どもたちに接することにより、学校の活性化にも繋がっている。体育指導等、専門的な技術をもった大学生も多く登録しており、地域人材と同様、より教育活動に関わると効果的な場合もあり、今後、地域人材との統合も視野に入れ、検討していく必要がある。

- (5) 新学習指導要領に対応した教材等の整備については、学校

	<p>間で差があるため、各校において、計画的な教材教具の整備を行っていく必要がある。また、各学校の蔵書冊数は変動しているが、整理・充実を図っている。今後、学習活動に学校図書の利用を図るとともに、学校図書館に新聞を配備するなど、有効な活用実践を行っていく必要がある。</p>
--	--

4 英語教育の充実

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	英語教育支援人材・外国人英語講師の配置、英検の受検料補助等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。		
③構成取組	(1) 英検受検料補助事業 (2) 英語教育支援人材派遣事業 (3) 外国人英語講師業務委託事業		

④取組計画	<p>(1) 小学6年生の<u>児童英検</u>⁽⁷⁾受検を全額補助する。中学校英検受検については、3年間在籍中1人につき2回の補助のうち、1回は4級受検料を全額補助し、中学2年生全員が受検する。</p> <p>(2) 英語教育支援人材を、小学校に2人配置する。英語教育特別推進地域研究発表会発表校区小学校である神田小学校・和光小学校（第五中学校区）に1名配置、第五小学校・国松緑丘小学校（第六中学校区）に1名配置。中学校区の英語教育において、めざす子ども像を共有し、9年間の小中一貫英語教育にかかわる。授業案作成の補助や教材の準備、授業内でのデモンストレーションの相手役や発話の指導等を担当し、研究発表会に向けての協力、支援をする。</p> <p>(3) 外国人英語講師（NET）を2名配置する。府事業「<u>使える英語プロジェクト事業</u>⁽⁸⁾」研究指定校区である第六中学校区（第六中学校・第五小学校・国松緑丘小学校）に1名配置、中木田中学校区（中木田中学校・木田小学校・楠根小学校）に1名配置。有効な活用方法等についての調査・研究を進めながら、国際理解教育を推進し、児童・生徒のコミュニケーション力と英語力の向上を図る。</p>
-------	---

⑤取組実績

(1) 自らの英語力を確かめ、児童・生徒の自信に繋がられるよう、各校において、児童英検・英検受検を推進した。小学校では、全小学校で児童英検を受検するとともに、中学校においては、英検3級の受検へつなげることを目標に取り組み、英検4級の受検率が大幅に増えた。英検2級・準2級の受検者・受検率も年々増えており、確実に英語力が高まってきている。

また、府事業「使える英語プロジェクト事業」実施校では、1年生が5級程度、2年生が4級程度、3年生が3級程度の英語力をつけることが成果指標になっており、第六中学校、中木田中学校の生徒の各学年が受検した。

<受検率の推移>

級別	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数
2級・準2級	1.8%		3.6%		5.5%	
	39人	2,133人	74人	2,072人	116人	2,097人
3級	29.0%		35.1%		36.4%	
	618人	2,133人	727人	2,072人	763人	2,097人
4級	87.7%		75.1%		81.4%	
	1,827人	2,083人	1,574人	2,097人	1,732人	2,127人
5級	43.8%		48.5%		40.0%	
	917人	2,095人	1,032人	2,126人	848人	2,120人

2級・準2級受検率…2級・準2級受検者数／3年在籍数
 3級受検率…3級受検者数／3年在籍数
 4級受検率…4級受検者数／2年在籍数
 5級受検率…5級受検者数／1年在籍数

(2) 英語教育支援人材を英語教育特別推進地域研究発表会発表校区小学校に配置することにより、発表中学校区の英語教育において、めざす子ども像を共有し、9年間の小中一貫英語教育

	<p>を意識し、授業とゴールを明確にした「<u>課題解決型授業</u>⁽⁹⁾」について研究した。平成 25 年 11 月 22 日（金）・23 日（土）に全国に向けての研究発表会を実施した。</p> <p>(3) 外国人英語講師（NE T）については、府事業「使える英語プロジェクト事業」の 2 中学校区に配置し、活用方法等についての研究を進めながら、児童・生徒の国際理解と、英語でのコミュニケーション力の向上を図り、公開授業を実施した。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 英検受検については、4 級全額補助により今年度も 4 級受検率が増加し、次の 3 級受検につながると考える。今年度 2 級・準 2 級の受検率については、昨年度の 3 級以上の受検率が増加したことが結果につながったと評価できる。また、全体の 3 級以上受検率は 41.9% と増加し、平成 17 年度の受検率と比較しても、22.1 ポイント向上した。受検率 82.8% に達した学校があるものの、市全体の目標値である 70% には至っておらず、3 級以上受検率の向上は依然として課題である。今後も計画的な受検への取り組みとともに、国や大阪府の動向を注視し、小学校英語の教科化や文字の導入が推進される中、新たな方向性を検討する必要がある。</p> <p>(2) 英語教育支援人材の配置等により、平成 19 年度より隔年実施の平成 25 年度英語教育特別推進地域研究発表会を「世界が広がる 思いが伝わる 英語教育 ～9 年間で培ったコミュニケーションの力～」と題して開催した。ゴールを明確にした授業を通して、自分の思いを伝える子どもを育成することについて、市内外に広く研究の成果を発表し、全国から多くの参加者を得て一定の評価を得た。これまでの長年の取り組みにより、市内各小学校では、担任による授業を定着させることができた。</p> <p>(3) 外国人英語講師（NE T）の配置等により、府事業「使え</p>
------------	---

る英語プロジェクト事業」の公開授業も実施し、英語を使う必然性のある場面の設定や、英語の授業の「活用の時間」の設定についての研究成果を発表し、児童・生徒の意欲の向上が図られるとともに、市内教職員の研修の場となった。英語による小・中学生の交流会「ホップ・ステップ・イングリッシュ交流会」や、中学生が自分のことを英語で発表する「イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト」等、児童・生徒のコミュニケーション力や英語力の向上に結び付く取り組みが授業改善につながった。しかし、外国人英語講師の配置のなかった校区について、「英語を使う必然性のある場面」を設定した授業を計画する難しさや、児童・生徒の意欲関心の高まりについて数値が減少したことが課題である。

5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	<p>支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人ひとりに人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u>₍₁₀₎配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発的生徒指導の推進により、児童・生徒の規範意識の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 名配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。広報等で広く募集を行い、面接選考により人材を精選して配置し、任用期間中は、資質向上のための研修を定期的実施する。 (3) スクールソーシャルワーカーをこれまでの 1 名から 2 名の配置とする。具体的には、1 名を中学校区に拠点配置し、1 名を各学校からの要請に応じ、ケース会議や虐待研修の講師として派遣する。 (4) 各中学校に 1 名ずつ配置する。(中学校を拠点として配置し、中学校区の小学校から相談受入れも実施。) (5) 人権教育を根底とした取り組みを推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、①児童虐待、②セクシュアル 		
-------	--	--	--

	<p>ハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害についての研修を実施するよう指導する。また、人権作品展や人権作文・人権詩の募集を行い、児童・生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき、児童・生徒自ら健康を保持増進していくことができる実践的な態度の育成を図る。また、健康教育についても、体育・保健体育の学習を中心として、学校教育活動全体で図るとともに、地域や家庭との連携を推進する。</p>
--	---

<p>⑤取組実績</p>	<p>(1) 本市では、中学生サミット及びピア・サポート研究事業の取組み等を行う中で、開発的生徒指導を推進している。</p> <p>中学生サミットでは、定例的に打ち合わせ会議を実施し、各校の情報交換等を行い、自分たちの問題について自分たちで考えることを通して、学校の活性化を図った。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校執行部から36人が参加し、寝食を共にする中で、より議論を深め、寝屋川市全中学校を変革していこうという思いが高まる取り組みとなった。さらに、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門での取り組みとともに、いじめ撲滅劇「夕暮れのスケッチ」を上演した。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u>⁽¹¹⁾」を、同じ中学校区の2小学校の6年生卒業前、及び中学校1年生入学後の2回実施し、4,110人が参加した。これらを推進し、人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図った。</p> <p>(2) 教員補助者として、「不登校児童・生徒や問題行動を起こす児童・生徒へのサポート」「不登校児童・生徒への学習支援」「児童・生徒の生活・生徒指導に関する補助」「基礎的基本的</p>
--------------	--

な学習内容定着に向けた学習補助」等を行った。

(3) 家庭環境等、児童・生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議が有意義なものとなるよう、ケース会議コーディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。2名に増員したことで、教員は新しい発見、観点が増加し、背景に注視した生徒理解につながった。また中学校拠点校では、ケース会議に深まりが見られるようになり、小学校へ出向くなどの行動につながり、中学校区での連携が深まった。

(4) いじめや不登校等、人間関係や登校支援について、児童・生徒や保護者の教育相談体制の充実に努めた。不登校については、千人率で見ると中学校では前年度から 1.8 ポイント上がり、小学校では 0.5 ポイント下がった。いじめについてのアンケートを定期的に行うとともに、教育相談活動を充実するなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。

<不登校者数>

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	35 人	167 人	22 人	166 人	16 人	179 人
不登校千人率 全国	2.7 (3.3)	26.0 (25.5)	1.8 (3.2)	25.8 (27.0)	1.3 ※集計中	27.6 ※集計中

※ H25 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
寝屋川市	7 件	15 件	24 件	34 件	46 件	45 件
全国	32,705 件	29,636 件	116,259 件	60,931 件	※集計中	※集計中

※ H25 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

(5) 「子どもの人権」に係る研修（①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害）は全校で実施された。また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障害者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童・生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進した。

さらに、児童・生徒の人権意識の向上と啓発のための人権詩・作文や人権作品展にも取り組み、3,649 編の人権詩・作文の応募があった。その中から優秀作品を、冊子「にじの橋」（1,400 冊作成）に掲載した。

(6) 食事、運動、睡眠といった「健康 3 原則」を推進するため、小・中学校に入学する新入生に対して、「生活習慣リーフレット」を配付するなど、児童・生徒の健康保持及び増進に向け啓発を行った。その結果、全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」では、年々数値が上昇してきている。さらに小学校 5 年生と中学校 1 年生では文部科学省食生活学習教材『食生活を考えよう』を活用した指導も行われており、各校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、食に関する指導が行われた。また、喫煙・覚せい剤等の薬物乱用教室に

については、市内全小・中学校で実施した。

【全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べていますか」で、「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答をした児童・生徒の割合】

	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
寝屋川市小学校 (全国)	94.6% (96.4%)	94.5% (96.1%)	95.1% (96.3%)
寝屋川市中学校 (全国)	88.7% (93.3%)	89.4% (93.6%)	90.6% (93.8%)

※ H23 年度は、東日本大震災のため、調査は実施されず。

⑥評価

(1) サミットキャンプでは、全中学校の生徒会が活動を共にし、各校の活動等を交流することで、理解を深めると同時に、親交を深めることができた。このキャンプをきっかけに、寝屋川市の各学校を変革していこうという思いを強め、各校のリーダーとしての自覚が高まり、その後の活動が有意義に繋がった。

中学生サミットでは、いじめや不登校等、各学校を取り巻く様々な課題について、各校の情報交換や交流を行うことで、自分たちの手で解決していく意識が芽生え、各校での活動につなげることができた。また、小学校の児童会の子どもたちも参加する中で、「将来、自分たちも、中学生サミットの一員として活躍したい。」など力強い意見を述べてくれた子どももおり、今後、小学校児童会と中学校生徒会との交流をより深めていく中で、子どもたちの自立的な活動の充実につなげていくことが重要である。

また、ハートプログラムの実施により、中1ギャップの解消を図ったが、平成 25 年度の中学校不登校千人率では、1.8 ポイント上昇した。原因としては、中学校 1 年生の不登校数

の増加が大きな要因として考えられ、今後、ハートプログラムを含め全ての教育活動を通じて、人間関係能力の育成、問題解決力の育成を目的とした取り組みを進めていく必要がある。

(2) 教員と児童生徒支援人材の連携が各校で定着し、朝の登校確認、不登校児童・生徒への家庭訪問や教育相談等が円滑に行われている。その結果、児童・生徒との関係構築へ大きな役割を果たすだけでなく、家庭とのパイプ役にもなっている。また、児童生徒支援人材等を活用した放課後の個別学習についても、全小・中学校で実施されており、児童生徒支援人材の活用で、子どもたちの家庭学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上に繋がっている。引き続き、教員と連携した児童・生徒への関わりを行っていく必要がある。

(3) (4) 各校における研修等を通して、教員の虐待に対する意識を高めると同時に、スクールソーシャルワーカーのアセスメントによって、関係諸機関との早期連携や問題行動の未然防止につながった。スクールカウンセラー配置事業では、学校と保護者との信頼関係の構築に結びつけているだけでなく、各校におけるケース会議を有意義なものにするため、コーディネーターの育成にも努めるなど、中心的な役割を果たしている。

学校における事象について、これまでの子どもサポート会議⁽¹²⁾を拡張し、専門家として、大学教授・弁護士・スクールソーシャルワーカーに加えて精神科医にも参加いただく中で、教育支援活動を行ってきた。引き続き、市教育委員会と各学校とが連携し、子どもサポート会議を最上位に位置づけた生徒指導体制の再構築を行うとともに、児童・生徒の生活習慣の改善に努める必要がある。

いじめ認知件数の増加については、「いじめ防止対策推進

法」が施行されたこともあり、教職員や保護者のいじめに対する意識等が向上したことがあげられる。また各校では、「いじめ防止基本方針」を本年度策定したが、今後その方針に沿った迅速な対応を行うとともに、不登校、虐待等に対しても、迅速に対応を行っていくことが必要である。

- (5) 人権作品集「にじの橋」への人権詩・人権作文の応募数も年々増加しており、児童・生徒の豊かな心の育成につながっている。

今後、児童・生徒の主体的な活動を推進し、児童・生徒自らが課題を解決する力の育成を図るため、児童会や生徒会活動等の活性化を図る必要がある。

また、経験年数の少ない教職員が増加している現状からも、各校の実態に応じた様々な人権課題に対する研修を深めることが必要である。

- (6) 各校では「食に関する指導の全体計画」をもとに、教育活動全体での指導が行われた。特に朝食摂取率は、中学校でも9割を超え、一定の改善傾向がみられる。しかし、起床時間や就寝時間については、全国学力・学習状況調査の結果を見ても横ばいであり、引き続き啓発を行っていく必要がある。

また、市内の全児童・生徒に対し、早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて、正しい知識を身につけさせるとともに、基本的な内容を理解させるため、薬物乱用防止教室を実施した。引き続き、様々な機会を利用して、児童・生徒への啓発を行っていく必要がある。

6 支援教育の推進

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。		
③構成取組	(1) 支援教育推進事業		

④取組計画	<p>(1) 障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。そのため、教員の指導力向上のための研修等の取り組みを進める。また、通級指導教室の担当者と教育指導課の教育相談員チームが連携し、各小・中学校の支援教育の充実にに向けたサポートをする。</p> <p>巡回参観や教育相談を通して、支援を必要とする子どもの課題を的確に捉える。また、各学校において、「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を作成する。その計画に基づき、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うとともに、「校内委員会」を組織的に運営すること、計画的・組織的な支援体制を確立できるよう指導助言する。</p> <p>さらに、学習規律や教室環境を整え、教材提示や発問の工夫によりすべての子どもにとってわかりやすい授業づくりを進めることで、全ての子どもが安心して学び、達成感と新たな学習への意欲が持てる「ユニバーサルデザインの授業」づくり⁽¹³⁾を推進する。</p>
-------	---

⑤取組実績	(1) 小学校1年生及び3年生の全児童の巡回参観（全24校）とともに、小学校2年生のひらがな聴写テスト（全18校）に取り組んだ。教育相談員による相談活動等を835回、作業療法
-------	---

	<p>士等の専門職員による相談活動等を 269 回実施した。また、教育相談に通級指導教室担当教員が参加したり、両者による合同会議を定期開催し、通級指導教室担当者も相談業務や各校の支援コーディネーター・支援学級担任等に対する助言を行えるようになる等、指導者としての人材育成を図ることができた。</p> <p>どの子にもわかる授業の実施を図るため、各教科の教員が、授業チェックシートによる授業チェックを行い、授業改善に繋げた。また研修センターと連携して支援教育研修を通年で開催することで本市の支援教育推進に努めた。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 障害のある児童・生徒に対し、よりきめ細かい対応を行うため、様々な障害に関して、全教職員が共通理解を深めるとともに、各校の校内委員会の適切な運営や、支援教育コーディネーターの組織的な活用を行った。さらに、教育相談員（特別支援教育士）や作業療法士が、学校や保護者の要望により学校を訪問し、対象児童の課題分析やアセスメントを行い、具体的な支援方法を教員や保護者へのアドバイスを行っており、各校からの評価の声も高い。</p> <p>また、児童への継続的な支援を行うため、小学校 1 年生全児童の巡回参観及び小学校 3 年生の巡回参観を実施した。この取り組みは、全国でも類がなく、大きな効果を発揮している。加えて、小学校 2 年生のひらがな聴写テストについても、全小学校での完全実施に向けて実施をすすめ、テスト分析やテスト結果から課題が明らかになった児童への支援の方法について各校で実践を進めることができた。</p> <p>これまで、支援を必要とする子どもへの対応方法について各学校は、教育相談員や作業療法士の学校訪問等により助言を受けてきたが、上記のような取り組みにより、支援教育に</p>
------------	--

おける各学校の教員の育成が図られたことで、教育相談員、作業療法士等の専門職員による相談回数を前年度に比べ減少させることができた。

今後、支援教育についての見識が深いベテラン教員が、若手教員の育成という指導者の立場も担いながら担当しているが、数年後に退職を迎える中で、若手教員や通級指導教室担当者に指導方法や指導技術などをどのように引き継いでいくかということが大きな課題であり、次世代の育成をしっかりと図ることが重要である。

市内全教員が、支援教育に限らず、様々な場面で授業チェックシートを活用し、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる。全国学力・学習状況調査の結果からも、「授業の内容がよくわかる」と回答した児童・生徒の割合も年々上昇傾向にあり、日々の授業改善につながっていると考えられる。その中でも支援教育の観点から、視覚に訴えることができるICT機器の活用は、大きな効果が期待できると考えられる。電子黒板等、より効果的な活用方法について研究していく必要がある。

7 教職員研修の充実

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育研修センター
②取組概要	市立学校園の教職員の資質向上をめざした研修を行うとともに、 <u>学習到達度調査</u> ⁽¹⁴⁾ や教育研究員活動などの調査・研究の成果を活かし、学校の教育力向上を図る。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員研修 (寝屋川教育フォーラム、小中一貫教育推進教職員短期留学を含む) (2) 教育研究員活動（共同研究校事業を含む） (3) 学習到達度調査 (4) <u>I C T研修講師</u>⁽¹⁵⁾配置事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市立学校園の教職員の資質向上を図るため、課題に応じた各種研修や、寝屋川教育フォーラム、全中学校区を対象とした先進校への教職員短期派遣研修を実施する。 (2) 「一人ひとりが生きる授業・保育をめざして」を全体テーマに、9年間での一貫した人づくりを行うことをめざした小・中学校の教育についての調査研究、幼稚園と小学校の連携・交流の実践研究を進めるため、教育研究員活動を実施する。また、国語科、算数・数学科において、9年間の学習指導のあり方を中学校区単位で研究する。 (3) 学習指導要領に定められている学習内容の定着度を測るため、小学校2～5年生を対象に国語、算数を、中学校1～3年生を対象に、国語、数学、英語（中学3年生は英語のみ）の学習到達度調査を実施する。 (4) 子どもの知識を活用する力や言語力の育成を図るため、I C T研修講師を配置し、教員の授業におけるI C T機器活用能力を高める。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 初任者研修や10年目研修、常勤講師研修等の経験に応じた研修をはじめ、人権教育・生徒指導・支援教育など多様な教育課題に対応した研修や、各教科・道徳教育における授業づくり研修等を実施し、教職員の資質向上を図った。

<教職員研修参加人数>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加人数	7,865人	8,829人	10,112人

- ・ 「寝屋川教育フォーラム2013」では、小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣報告および「各教科等における言語活動のさらなる充実に向けて」をテーマに、学識経験者を招聘し、シンポジウムを行った。

<教育フォーラム参加人数>

	テーマ	参加人数
平成23年度	共に学び、共に育つ集団の育成 -問題を未然に防ぐ開発的生徒指導のあり方-	1,496人
平成24年度	先生が元気になる集い in 寝屋川	1,407人
平成25年度	各教科等における言語活動のさらなる充実に向けて	1,074人

※ 平成25年度は主な対象を教職員としたため、参加人数が減少している。教職員については、ほぼ全員が参加している。

- ・ 小中一貫教育推進教職員短期留学として、特色ある教育活動を実践している全国各地の先進校に、全ての中学校区において各小・中学校より1名、計3名の教員を3日間程度派遣した。

＜小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容＞

中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	東京都・筑波大学附属小中学校	国語教育
第二中学校区	広島県三次市	生徒指導
第三中学校区	富山県砺波市	授業づくり
第四中学校区	東京都・筑波大学附属小中学校	言語活動
第五中学校区	広島県三原市	授業づくり
第六中学校区	東京都・筑波大学附属小中学校	学力向上
第七中学校区	富山県砺波市	授業づくり
第八中学校区	広島県三次市	生徒指導
第九中学校区	岡山県新見市・早島町	I C T教育
第十中学校区	富山県富山市	小中一貫教育
友呂岐中学校区	茨城県つくば市・東京都日野市	I C T教育
中木田中学校区	福井県福井市	学力向上

(2) 市立幼・小・中学校園教職員の中から委嘱した研究員 126 名(幼稚園 6 名・小学校 62 名・中学校 58 名)が、13 の研究部に別れ、カリキュラム・指導方法・評価方法について研究を行った。研究員発表会や研究紀要の発行により、研究の成果をすべての幼稚園、小・中学校で共有し、実践につなげた。

中学校区の共同研究として、算数・数学科では、I C T機器を活用した算数科の授業づくりを提案し、市内全体へ発信する発表を行った。国語科については、言語活動の充実をテーマに研究を継続する。

(3) 調査結果の分析から明らかになった各学校や各中学校区の成果と課題について、校内の学力向上委員会、中学校区の合同研修会等で改善策を討議・研究し、少人数指導・習熟度別指導等きめ細かな授業方法についての工夫改善の他、各校独自の校内到達度調査、小学校における教科担任制などの取り組みも始まった。また、調査結果を記載した個人票、子ども

の学習や生活の習慣に関する個票を作成し、家庭学習が習慣づくよう、学校における個人懇談等で活用した。

<平成 25 年度学習到達度調査の結果> (単位：%)

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	82.2	77.8	71.1	67.3	60.2	61.9	—
	全国平均	80.7	82.4	69.6	66.6	59.0	63.9	—
算数 数学	正答率	87.0	76.0	73.8	70.0	72.0	58.6	—
	全国平均	85.9	76.0	72.3	67.9	76.2	59.6	—
英語	正答率	—	—	—	—	86.7	60.7	58.9
	全国平均	—	—	—	—	82.6	65.7	61.2

- (4) ICT活用研修では、教員の技量に応じた講座を設けて、ICTの活用能力を高めるとともに、学校訪問研修では、実際の授業における効果的な活用方法について研修を実施した。

⑥評価

- (1) 多様な教育課題に対応した研修を実施し、研修参加人数が大きく増加した。今後はさらに国や府の最新の動向をふまえ、英語教育や道徳教育など、今日的な課題に応じた研修を充実させる必要がある。

寝屋川教育フォーラム 2013 では、各教科等における言語活動の充実について見識を深めることができた。また、小中一貫教育推進教職員短期留学により先進校で学んできた成果を全校園に広めることができた。

- (2) 教科指導について、共通のテーマをもとに研究を継続して行うことで、小中一貫教育で子どもに付けるべき学力を明確にした授業づくりにつながっている。その成果を研究紀要や研究発表会などにより市立学校園に広く示した。今後も継続性のある研究を進めるとともに、教育に関する新たな情報を先取的に収集し、研究を進めていく必要がある。

- (3) 学習到達度調査の結果から、小学校では、国語・算数とも全

体として学力の向上が見られた。これは少人数授業や習熟度別授業などきめ細かな指導方法や、いわゆる「教え込み型」から「双方向型」への授業スタイルの定着等の成果と考えられる。

中学校では、英語について、聞くことやコミュニケーションへの関心・意欲・態度では、国際コミュニケーション科からの取組の成果が出ている。一方、書く力を伸ばすには、小・中学校それぞれの段階での指導方法について、研究を進めていく必要がある。国語・数学について、基礎学力は定着している。更に学力を向上させるには、知識・技能を活用して課題を解決し、説明・表現する力を育む必要がある。そのためには、言語活動を重視した授業づくりを継続して推進していく必要がある。

- (4) ICT研修講師配置事業を活用し、全小学校に導入されたタブレットパソコンや電子黒板等のICT機器を活用した研修を実施した。その結果、教員のICT機器の活用状況が向上してきた。(24ページの表参照) 今後も継続して研究を進め、全教員が全教科の授業でICT機器を有効活用できることをめざしていく。

8 学校園施設の充実

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 施設給食課
②取組概要	<p>学校園施設の耐震補強工事を推進し早期完成をめざすとともに、計画的に施設の改修を実施する。また、学校園の警備などの安全管理や施設設備に係る保守点検、修理、維持管理を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設耐震化推進事業 (2) 屋内運動場改修事業 (3) プール改修事業 (4) <u>小学校校庭芝生化</u>⁽¹⁶⁾事業 (5) 小中学校・幼稚園施設管理事務 (6) 旧明德小学校跡地関係事務 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 寝屋川市立学校園施設耐震化推進計画による小・中学校の校舎・屋内運動場の耐震補強工事を実施し、<u>耐震化率</u>⁽¹⁷⁾を100パーセントとする。併せて屋内運動場の非構造部材の耐震化を実施する。また、幼稚園園舎棟の耐震診断及び耐震補強設計を実施する。 (2) 清潔でより使いやすくするため計画的に屋内運動場トイレのリニューアルを進める。 (3) 老朽化したプールの改修を計画的に実施する。 (4) 各校芝生化実行委員会に対し、維持管理に要する経費の補助金の交付や機材の貸出し等の支援を行うとともに、地域、市民の芝生に関わる機会づくりの情報提供を行うなど、市民協働によって事業を推進する。 (5) 学校の安全を確保するため、小学校には<u>学校安全監視員</u>⁽¹⁸⁾を配置し、小学校、中学校、幼稚園において警備会社における機械警備業務を行い、学校安全の充実に努める。 		
-------	---	--	--

	(6) 公共施設等整備・再編計画に基づき、市長部局等と連携・調整を図り、事務を進める。
--	---

⑤取組実績	<p>(1) 国の平成 24 年度東日本大震災復興特別会計予備費分を活用し、小学校の校舎棟 5 校 6 棟、屋内運動場 14 校 14 棟、中学校の校舎棟 2 校 2 棟、屋内運動場 6 校 6 棟の耐震補強工事の前倒しを実施し、平成 25 年度末における耐震化率は 100% となった。</p> <p><小・中学校の耐震化率></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td> <td>70.3%</td> <td>84.9%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>併せて、小学校 14 校、中学校 6 校の屋内運動場非構造部材の耐震化を実施した。また、幼稚園園舎棟（中央・南・神田・啓明幼稚園）の耐震診断・耐震補強設計を実施した。</p> <p>(2) 耐震補強工事にあわせて、小学校 14 校、中学校 6 校の屋内運動場トイレのリニューアルを実施した。</p> <p>(3) 啓明小学校、第八中学校のプール改修を実施した。</p> <p>(4) 各校芝生化実行委員会に対し、維持管理に要する経費に補助金の交付や機材の貸出し等の支援を行った。また、全校の芝生を活用したヒートアイランド現象の緩和と緑化・打ち水等の効果や環境問題を考える機会として、市環境部や大阪府、摂南大学、地元自治会、学校、PTA、民間事業者等と協働し、「クールシティ寝屋川」を実施した。石津小学校をイベント会場とし、約 200 人が参加した。</p> <p>(5) 小学校において、平成 17 年度から実施していた有人警備委託に変わり、平成 23 年度から学校安全監視業務として、各小学校に学校安全監視員を 1 名常駐配備し、外部からの不審者等に対する安全監視、施設等の監視と児童・教職員の安全管理確保に努めた。また、小学校、中学校、幼稚園において機</p>		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	耐震化率	70.3%	84.9%	100%
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度						
耐震化率	70.3%	84.9%	100%						

	<p>械警備により施設の安全監視に努めた。</p> <p>(6) 公共施設の効果的な活用を図るため、市長部局と連携し、これまでの取り組みを踏まえ、新たな方針として、公共施設等整備・再編計画（改訂版）のもと、売却並びに効果的な活用について検討することとした。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 耐震補強工事の前倒しを実施し、耐震化率が前年度 84.9% から 100%となり、当初の推進計画以上に耐震化を進め、安全性の確保が図れた。</p> <p>屋内運動場非構造部材の耐震化の実施により、災害時の避難場所としても安全性が確保できた。また、幼稚園園舎棟の耐震診断・耐震補強設計を実施し、次年度に耐震補強工事を行う準備を整えることができた。</p> <p>(2) 20校のトイレをリニューアルし、清潔でより使いやすくなった。引き続き非構造部材耐震化工事にあわせて、屋内運動場トイレのリニューアルを実施する。</p> <p>(3) 老朽化したプールを改修し、児童・生徒が快適で安心して学べる教育環境の保持・充実が図れた。</p> <p>(4) 各校芝生化実行委員会への補助金の交付や機材等の貸出し、イベントの実施によって、芝生を起点とした地域協働による学校支援や地域コミュニケーションの推進が図れた。</p> <p>引き続き、児童・保護者・地域住民が芝生に関わる機会づくりとして、地域による芝生を活用した取り組みを支援し、市民協働による事業の推進に努める。</p> <p>(5) 学校安全監視員の配置及び機械警備により、安全性の確保が図れた。今後も引き続き、学校、地域と連携を図り、手法等工夫する中、安全性を高めていく必要がある。</p> <p>(6) 「公共施設等整備・再編計画」に基づき取組を進めているが、同計画の改訂版が策定されたことや現状の進捗や課題な</p>
------------	--

	どを踏まえ、引き続き、市長部局と連携し、売却方法や規模を検討するとともに、市の施設や市民が利用できる施設等の活用について検討する必要がある。
--	--

9 就学の支援

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 学務課
②取組概要	園児・児童・生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行う。		
③構成取組	(1) 義務教育就学援助事業 (2) 特別支援教育就学援助事業 (3) 私立幼稚園児保護者補助金支給事業 (4) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 (5) 公立幼稚園保育料関係事務（減免事務）		

④取組計画	(1) (2) 国の制度や他市の状況などを注視しながら、適正に制度を運用する。申請・認定・支給事務の一層の効率化を図る。 (3) 市単独事業である私立幼稚園保護者補助金制度を運用し、公私間格差是正に努める。 (4) (5) 保護者に対し、文書やホームページなどで、よりわかりやすく制度を案内する。
-------	--

⑤取組実績	(1) 経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費などについて、経済的支援を行った。また、平成25年8月に実施された生活保護基準の見直しに対する影響について、国からの通知も踏まえ、必要な検討を行った。 <義務教育就学援助認定状況> (人員の単位：人)					
	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,197	24.9%	3,093	25.0%	2,797	23.2%
中学校	1,879	29.2%	1,866	29.0%	1,803	27.8%
合計	5,076	26.3%	4,959	26.4%	4,600	24.8%

(2) 支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。

< 特別支援教育就学奨励認定状況 > (人員の単位：人)

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	210	58.0%	196	51.7%	200	52.1%
中学校	48	39.3%	68	48.6%	76	50.0%
合計	258	53.3%	264	50.9%	276	51.5%

(3) 公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 認定状況 > ※ 補助額は年額

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	1,557 人	1,573 人	1,608 人
就園奨励費補助 対象者補助額	「補助額」 15,000 円～30,000 円		
就園奨励費補助 対象外補助額			

(4) (5) 幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 私立幼稚園（補助金交付）認定状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	2,088 人	2,157 人	2,130 人
認定率	83.1%	82.7%	83.1%

＜公立幼稚園（保育料減免）認定状況＞			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	205 人	199 人	212 人
認定率	45.7%	46.5%	49.1%

⑥評価	<p>(1)(2) 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な支援を行うことによって、義務教育の円滑な実施が図れている。</p> <p>義務教育就学援助事業については、市民への説明責任を果たすためにも、平成 25 年 8 月に見直しされた生活保護基準への対応について、要保護・準要保護の位置づけを踏まえ、適正に対応することが必要である。</p> <p>(3)～(5) 国の補助制度も活用し、必要な経済的な援助を行うことで、幼稚園教育の普及に資することができた。今後は、平成 27 年度に実施される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者の所得に応じた保育料となるなど、補助制度が変わることを見極め、適正に対応する。</p>
-----	--

10 学校給食の運営

①施策の展開	教育環境の充実	課名	施設給食課
②取組概要	調理施設の改修、厨房機器の取替えなどの給食運営事業、民間委託事業を計画的に実施するとともに、中学校給食を民間調理場活用方式により事業実施を行う。		
③構成取組	(1) 学校給食運営事業 (2) 学校給食調理業務運営業務 (3) 中学校給食運営事業		

④取組計画	(1) 安全でおいしい給食を実施するために、「 <u>学校給食衛生管理基準</u> ⁽¹⁹⁾ 」に基づく衛生管理の徹底を図る。また、児童が望ましい食習慣を養うことができるように献立の充実を図る。 (2) 学校給食調理業務の更なる業務の効率化等行うため、小学校給食調理業務委託化計画を作成し、民間委託の拡大を図る。 (3) 中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進を図る。		
-------	--	--	--

⑤取組実績	(1) 保健所、栄養教諭等による研修に加え、グループ別等による自主研修を行い、全体研修の場で発表するなど衛生管理の周知徹底を図るとともに、新たに設備について機器の取扱い及びメンテナンスを含む実地研修を外部講師を招いて実施し、設備の安全管理等の周知徹底も図った。平成25年度の研修会の実施回数及び参加者数は14回、延810人であった。前年度は16回、延838人であった。 また、栄養職員、調理員及び教員で検討会を開催し、地場産や旬の食材を使用した献立作成を行った。平成25年度の地場産の使用回数は25回、新献立の採用は20回であった。 (2) 小学校給食調理業務委託計画を策定し、計画に基づき平成26年度から新たに委託を実施する3校（成美、桜、国松緑丘		
-------	---	--	--

小学校)の委託契約を行った。

<委託の実施状況(予定を含む。)>

開始年度	実施数	実施校名	累計実施数
平成21年度～	2校	楠根、梅が丘	2校
平成22年度～	2校	三井、石津	4校
平成23年度～	2校	西、堀溝	6校
平成26年度～	3校	成美、桜、国松緑丘	9校
平成27年度～	3校	中央、神田、田井	12校

(3) 学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、適正な運営に努めた。

また、中学校に3名の学校栄養職員が配置され、定例的に検討会を開催し、栄養バランスの取れた献立作成や給食だよりの発行を行った。

⑥評価

(1) 計画的に継続して衛生管理研修会を実施することにより、衛生管理の徹底が図れた。加えて設備に係る研修の実施により安全管理等の周知徹底もできた。また、定期的に献立検討会を開催することにより、献立の充実が図れた。

(2) 全ての委託校において、他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全、安心な学校給食を実施できている。また、小学校給食調理業務委託計画をもとに、より一層の効率化を進めていく。

(3) 学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り改善に努め、栄養バランスのとれた学校給食の提供が図れた。

また、生徒が望ましい食習慣を意識するようになった。

学校栄養職員の配置によりバランスの良い食事の摂り方の指導を行うなど食に関する指導の充実が図られた。

今後も生徒・教職員の意見を取り入れながら、より安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、関係課と連携を図り、食育の推進の取組みを実施していく必要がある。

11 学校保健安全の推進

①施策の展開	教育環境の充実	課名	学務課
②取組概要	<p>定期健康診断を実施し、疾病予防や治療の指示など適切な措置を講ずるとともに、学校の環境を衛生的に維持し、児童・生徒等の健康の保持増進と学習能率向上を図る。また、学校園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して各種給付金の手続きを円滑に行う。</p> <p>通学途中での交通事故防止及び日常生活における交通ルールの普及啓発を行う。</p>		
③構成取組	<p>(1) 感染症対策・予防接種協力事務</p> <p>(2) 学校医・歯科医・薬剤師の委嘱事務</p> <p>(3) 日本スポーツ振興センター関連事務</p> <p>(4) P T A協議会安全共済会関連事務</p> <p>(5) 地域交通安全活動（通学指導）事業</p>		
④取組計画	<p>(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、児童・生徒への感染症予防・対策に努める。</p> <p>(2) 学校園において、園児・児童・生徒の定期健康診断を行うことにより、健康の保持増進に努める。</p> <p>(3)(4) 市立小・中学校及び市立幼稚園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して、各種給付金の支払い手続きを行う。</p> <p>(5) 児童の通学の安全を確保するため、関係機関と連携し通学路の安全対策を行う。また、児童・園児に対して交通安全指導を行い、交通事故の防止に努める。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 学校保健会、関係諸機関と連携し、個別の事案については随時調整を行った。また、結核対策委員会を開催するなど、</p>		

	<p>感染症対策に努めた。</p> <p>(2) 学校園において、定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科検診など）を実施した。また、未就学児に対して、就学時健診を実施した。</p> <p>(3)(4) 学校管理下の事故（怪我）等に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付及びPTA協議会安全共済会事業を円滑に実施した。</p> <p>(5) 日々の通学路の点検や交通指導員 69 名を配置することで通学路の安全を確保した。また、安全な通学路を確保するため、寝屋川市通学路安全対策検討委員会を設置し、平成 24 年度に実施した緊急合同点検（警察、道路関係者、学校、教育委員会）143 箇所を精査し、対策案について検討した。結果、対策の必要な箇所 47 箇所、そのうち 41 箇所について対策を講じた。残り 6 か所は、平成 26 年度中に対策を講じる予定である。</p> <p>子どもたちの安全教育のため、春及び秋の交通安全教室、自転車安全利用講習会を実施した。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、適切な事務処理を行うことで、感染症対策に資することができた。感染症に対する学校での危機管理について、更なる周知徹底をしていく。</p> <p>(2) 定期健康診断や就学時健診の実施により、児童・生徒・園児の健康保持増進を図ることができた。定期健康診断のスムーズな実施のため、医師会、歯科医師会及び養護教諭との連携を深めていく。</p> <p>(3)(4) 日本スポーツ振興センター及びPTA協議会安全共済会事業を通じ、学校園と協力し、園児・児童・生徒の事故（怪我）等に適切に対応することができた。</p>
------------	---

今後も熱中症や水難事故防止また感染症等から子どもたちを守るため、日本スポーツ振興センター発信のホームページ掲載情報（学校管理下の事故事例や統計情報など）を含め、学校への情報提供により子どもたちの学校安全に資するよう努める。

- (5) 交通指導員の配置及び通学路の点検を実施する中で、日常的に通学路の安全を確保することができた。

寝屋川市通学路安全対策検討委員会では、関係機関と連携のもと通学路の在り方を検討する中で、カラー舗装を実施した。その結果、「車のスピード抑止につながっている。」「子どもたちへの注意喚起に役立っている。」等の声があり、より安全な通学路に資することができた。

また、交通安全教室や自転車安全利用講習会を開催する中で、子どもたちの安全教育の充実を図ることができた。

今後も、学校の通学路点検を含め、関係諸機関との連携を強化し、通学路の安全確保することと、子どもたちへの安全教育の充実に努める。

2 青少年の健全育成を推進する

12 地域教育コミュニティの基盤整備

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	地域教育振興課
②取組概要	各中学校区における拠点の整備や地域における指導者の養成に努める。		
③構成取組	(1) <u>地域教育協議会</u> ⁽²⁰⁾ 活動推進事業 (2) <u>学校支援地域本部事業</u> ⁽²¹⁾ (3) 学校安全体制整備推進事業		

④取組計画	(1) 寝屋川市地域教育協議会の中で、各中学校区地域教育協議会の取り組みを情報交換し、地域間における違いの是正に努める。 (2) 学校支援地域本部事業の大阪府補助金の減額に伴い、委託金を減額して事業推進を図るとともに、事業成果が維持されるよう協議会代表者、コーディネーター等と連携し事業実施を行う。 (3) 市域における子どもの安全・安心を確立するため、より多くのボランティアに安全見守り隊に参加してもらえるよう啓発活動に努める。
-------	---

⑤取組実績	(1) 寝屋川市地域教育協議会会議を開催し、各中学校区における特色ある地域教育協議会事業の取り組みに関する情報交換を行うとともに、中学校区から提出される事業報告に関する資料等を積極的に情報提供し、地域間における違いの是正に努めた。
-------	---

< 地域教育協議会活動推進事業参加状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域教育協議会 (12 中学校区)	47,579 人	42,471 人	43,596 人

< 地域教育協議会活動推進事業内容 >

中学校区名	主な取組内容
第一中学校区	スクールネットフェスタ・イングリッシュコンテスト・挨拶運動・広報紙発行
第二中学校区	ふれあいコンサート・一斉挨拶運動・広報紙発行
第三中学校区	講演会・校外補導巡回・標語コンクール・ニュース発行
第四中学校区	ふれあいフェスタ・校区カレンダー発行・「いくせい」発行
第五中学校区	こども議会・すこやかフェスタ・5-GO サミット・広報紙発行
第六中学校区	ふれ愛まつり・講演会・挨拶運動・ニュース発行
第七中学校区	懇談講演会・一斉奉仕活動・挨拶運動・ニュース発行
第八中学校区	「八の集い」・グランドゴルフ大会・挨拶運動・広報紙発行
第九中学校区	絵画コンクール・標語づくり・啓発パレード・広報紙発行
第十中学校区	鉢かづきフェスタ・清掃活動支援・広報紙発行
友呂岐中学校区	ともろぎテイクアップ・標語づくり・広報紙発行
中木田中学校区	ドッジボールと花火の夕べ・清掃活動・広報紙発行

(2) 学校支援地域本部事業に関しては、委託金の減額を行ったが、関係各位との調整を図り事業が停滞することなく事業の成果に繋げることができた。

< 学校支援地域本部事業参加状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学校支援地域本部事業 (ボランティア延べ活動人数)	138,152 人	103,979 人	98,707 人

(3) 学校安全体制整備推進事業に関しては、ボランティアの資質向上を図るため、寝屋川警察署と連携して、研修会を実施することができた。また、見守り隊の登録者に対して腕章と呼子笛

を配布し、市域においては子ども 110 番の旗を掲げてもらうよう啓発活動を行うことで、子どもの安全・安心に努めることができた。また、地域パトロールカーの運転手に対する研修会を平日に加え土曜日にも開催し、多くのドライバーに対する研修を行うことができた。

< 学校安全体制整備推進事業取組状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
見守り隊登録者数 (24 小学校)	5,309 人	5,268 人	5,303 人
子ども 110 番協力件数	3,859 件	3,598 件	3,932 件
地域パトロールカー 年間稼働数	101 日/校	101 日/校	105 日/校

⑥評価

(1) (2) 寝屋川市地域教育協議会会議で各中学校区間での積極的な情報交換に努めた結果、市域全体としての取組が活性化された。また、事務の簡素化に努めた結果、受託先及び事務局の事務の軽減にも繋がることができた。

学校支援地域本部事業については、補助金の減額により事業推進が左右されることも想定され、今後は地域教育協議会事業との統合も含め、検討していく必要がある。

今後も学校と地域との連携を密にし、地域において特色を活かした活動の推進をめざしていく。

(3) 見守りボランティアのニーズを受け、新たに呼子笛をグッズに加え、また地域パトロールカー運転手への研修会にも多くのボランティアが参加したことで、学校・家庭・地域の連携による子どもの安全体制づくりに広がりが見られた。今後は、児童が事故や犯罪に巻き込まれないように「安全見守り

	隊」の登録者数の増加をめざしていく。
--	--------------------

13 留守家庭児童会の運営

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	社会教育課
②取組概要	保護者が労働などのため昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を提供する。		
③構成取組	(1) 留守家庭児童会児童健全育成事業 (2) 留守家庭児童会運営管理事務 (3) 留守家庭児童会施設管理事務		

④取組計画	(1) 放課後児童の健全育成を図る。 (2) 保育料の滞納対策を推進する。 (3) 施設の充実と老朽化対策を図る。
-------	---

⑤取組実績	(1) 児童の放課後及び学校の休業日の生活拠点として異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促した。			
	<入会児童数> (各年度5月1日現在)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	児童数 (1～3年生)	6,081人	5,797人	5,751人
入会児童数	1,466人	1,470人	1,610人	
	(2) 保育料徴収条例及び地方自治法、金銭会計規則に基づき、滞納対策として定期的に督促状及び催告状を送付するとともに、こども室の協力を得る中で、児童手当から保育料へ充当を行った。			

< 保育料未納件数・保育料徴収率 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件 数	189 件	120 件	196 件
徴収率	98.5%	99.1%	98.7%

※ 「徴収率」は調定額に対する保育料徴収済額の割合

※ 平成 23 年度までは、協力金として徴収。条例の制定により、平成 24 年度以降の未納分は分担金として年度を超えても徴収する。

※ 平成 24 年度の未納件数及び金額のうち、平成 25 年度に入金のあった件数及び金額：63 件、427,500 円。

- (3) 保護者、児童指導員の意見を聞くとともに、各児童会を巡回する中で優先順位を整理し、備品の設置や施設・設備の整備・改修を行った。

⑥評価

- (1) 入会児童が増員となったが、児童に放課後の適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に資することができた。平成 27 年 4 月からスタート予定の子ども・子育て支援新制度の実施に伴う条例制定に向け、事務を進める必要がある。
- (2) 負担の公平性の確保を図るため、督促・催告の手続きなど明確な滞納対策を実施するとともに、滞納世帯への訪問徴収や滞納債権整理回収室との連携など、より一層の滞納対策に取り組む必要がある。
- (3) 施設の老朽化とニーズの増加に備え、児童の健全育成の更なる向上と安全確保のため、引き続き計画的な施設の整備・更新を行う必要がある。

14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業 (2) <u>放課後子ども教室</u>⁽²²⁾推進事業 (3) <u>放課後校庭開放事業</u>⁽²³⁾ (4) 青少年健全育成推進事業 (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (6) 青少年健全育成団体との協働 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業を柱に青少年の健全育成を図る。 (2) スポーツ、文化等のプログラムや学習の機会を提供するため、放課後子ども教室を開催する。 (3) 給食のある平日の放課後に安全安心な遊び場を提供するため、放課後校庭開放事業を実施する。 (4) 中学生の主張、子どもを守る市民集会、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、天体観測などの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。 (5) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。 (6) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」を支援する。「市子ども会育成連絡協議会」は、役員体制も大きく変わり、新たな形で活動の方向性を模索し、継続的に支援する。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ⁽²⁴⁾と寝屋川リーダーズ中高生クラブ⁽²⁵⁾寝屋川リーダーズユースクラブ⁽²⁶⁾（18歳以上～30歳まで）を開催し、年齢別に社会体験や国際交流、キャンプ活動等を通してリーダー養成に努めたが、小学生・中高生クラブでは雨天等でプログラムが中止になったり、登録者が減少した。また、青年祭は多くの青年たちが集い、交流する機会となり、新たに近隣の公立高校、大学と連携することができた。青少年の居場所づくり事業⁽²⁷⁾において利用者ニーズに基づき、活動室と自習室を新設したことにより、利用実績に結びついた。

< 青少年リーダー育成事業参加状況 >

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
養成事業（小学生クラブ）		561 人	594 人	367 人
養成事業（中高生クラブ）		493 人	404 人	157 人
養成事業（ユースクラブ）		—	83 人	120 人
青 年 祭	出演団体人数 (35 団体)	233 人 (35 団体)	205 人 (38 団体)	439 人 (79 団体)
	事業参加者数	569 人	587 人	1,381 人
青少年の居場所		開催日数	95 日	149 日
		利用者数	1,390 人	4,197 人

(2) 放課後子ども教室推進事業は、24 小学校全てで放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、スポーツや文化等のプログラムを提供することができた。

(3) 放課後校庭開放事業は6月より全小学校で平日の給食のある日に校庭開放サポーターが見守る中、安全で安心な遊び場を提供することができた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間実施回数		2,097 回	2,068 回	2,085 回
放課後子ども教室延べ参加人数	子ども	90,807 人	79,179 人	73,202 人
	※大人	16,836 人	14,375 人	12,794 人
計		107,643 人	93,554 人	85,996 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

<放課後校庭開放事業参加状況> (平成 25 年度新規事業)

	平成 25 年度
年間実施回数	1,782 回
参加者延べ数	61,464 人

目的：24 小学校の校庭を開放し、サポーターが見守る中、公園でできないボール遊び等ができる安全安心な遊び場の提供

- (4) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
中学生の主張応募者数	2,084 人	2,091 人	2,267 人
子どもを守る市民集会参加者数	833 人	883 人	882 人
青少年育成促進事業参加者数	5,582 人	3,739 人	5,607 人

- (5) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るための方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処の仕方を学ぶ機会として、全公立小学校 3 年生 58 クラスに提供した。

- (6) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行うとともに資質向上の研修会も行った。また、市子ども会育成連絡協議会は、地域での子ども会の支援者が増えたことにより、一定の役割を終えたとして、平成 25 年度末を以って解散することを決定した。

⑥評価

- (1) 青少年リーダーの組織化を図るために、養成・交流・居場所づくりの3つの事業を実施したが、各事業においてユースリーダーが企画運営に携わり、資質の向上に繋げることができた。また成人式や青年祭の実行委員にも加わり、活動の幅が広がっている。小学生・中高生クラブの参加者が減少したことに関しては、その理由を分析し、早急に対策を講じていく。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。
- (3) 新たに放課後校庭開放事業を実施したことで、児童が安全安心に遊べる場を増やすことができた。今後は、留守家庭児童会も含め、放課後の児童の在り方を検討する必要がある。
- (4) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施校のアンケートの結果、90%の満足度を得ることができ、「子どもが自分自身を守ることを考えるきっかけになった。」「先生が対処の仕方を学ぶ機会になった。」という意見もあり、効果的に事業が推進できた。
- (6) 青少年指導員会は、各中学校区において青少年に関わる機会を多く持つことから、今後はより資質向上に繋がる研修に取り組む必要がある。また市子ども会育成連絡協議会の解散に伴い、主な事業であった「つなぐ子ども会ネット」の情報誌に関しては、市立校園PTA協議会子ども委員会で継続して実施するため、適切に助言していく。

3 生涯学習を充実する

15 学習活動の充実

①施策の展開	学習環境の整備・充実	課名	社会教育課 地域教育振興課
②取組概要	あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会や、多様な方法による学習情報の提供を行う。また、市民の学習活動の普及促進をめざし、指導者養成に努める。		
③構成取組	(1) 生涯学習推進事業 (2) 社会教育施策推進事務 (3) 施設管理事業（教育センター、中央公民館、エスポアール） (4) 成人式事業		

④取組計画	<p>(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、学習情報の提供の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>まちのせんせい</u>⁽²⁸⁾ 活用事業を積極的に推進するため、実践発表会等を行い、市域での周知に努めるとともに、派遣回数増加をめざす。 ・ 成人教育講座事業については、市立校園PTA協議会や各コミュニティセンター、ふらっとねやがわと連携しながら、市民ニーズに合致したテーマでの学習機会の提供を図る。 <p>(2) 「社会教育推進計画」の策定に向け、ニーズ調査を行うとともに、社会教育委員会に専門部会を設置し、協働して審議・調査を行う。</p> <p>(3) 教育センター及び中央公民館、エスポアールにおいては、<u>指定管理者</u>⁽²⁹⁾による効率的・効果的な管理運営に努める。また、指定管理期間満了となるエスポアール・教育センターの次期指定管理者を選定する。</p> <p>(4) 例年どおり早い段階から実行委員会を組織し、内容の更なる充実に努めるとともに参加者の増加を図る。</p>
-------	--

⑤取組実績

(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、各種講座やイベントの行政情報を提供する「講座・イベント編」、学習活動を行う団体やサークルの情報を提供する「団体・サークル編」の2種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行した。

<生涯学習情報誌発行数・掲載情報数>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
発行冊数	5,700 冊	5,700 冊	5,700 冊
掲載団体数	916 団体	924 団体	938 団体
掲載講座数	796 講座	772 講座	711 講座

- ・ まちのせんせい活用事業では、新たに 13 名が登録した。また実践発表会やまちのせんせいまつりを行い、保育所・幼稚園・小・中学校・福祉施設等へ積極的にPRを行った。

<事業参加状況>

	項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
まちのせんせい 養成活用事業	延べ登録者数	106 人	122 人	107 人
	派遣依頼件数	142 件	154 件	103 件
	派遣人数	136 人	151 人	98 人
	主な指導内容	マジック・人形劇・自然・手作り工作・他 74 種別		
成人教育講座	延べ参加者数	651 人	889 人	776 人

(2) 社会教育施策の充実を図るため、社会教育委員会議を年 4 回開催した。また、社会教育推進計画素案の作成にあたり、基礎資料とするため、寝屋川市在住の 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に市民意識調査及び、社会教育関係団体等のヒアリングを実施するとともに、委員の自主的な学習会を 6 回、調査・審議を行う専門部会を 4 回、役員会を 8 回開催し、検討を重ね社会教育推進計画素案を作成した。

(3) 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等に基づき、実績検証を実施した。

- 教育センターの事業については、「子どもデイサービス事業」「生涯学習事業」「イベント事業」を実施した。文化講座では陶芸講座を実施し、高齢者の利用促進事業として「楽しく体操」等市民ニーズに合った講座を実施した。
- 教育センターについては、公共施設等整備・再編計画の対象施設として現行事業の検証を行い、耐震及び老朽化改修による費用対効果を勘案し、廃止の方針を決定した。

<教育センターの利用者数>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事業参加者数	47,888 人	56,128 人	56,111 人
貸館利用者数	19,771 人	20,008 人	26,287 人

- 中央公民館の事業については、「市民大学」「寿楽学級」など従来から実施している講座の充実を図るとともに、子どもを対象とする「キッズダンス」などの新規事業を実施した。
- 利用者が施設を快適に利用できるよう、中央公民館講堂の舞台照明設備改修工事を実施した。

<中央公民館の利用者数>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事業参加者数	20,004 人	17,565 人	19,141 人
貸館利用者数	154,000 人	169,011 人	201,704 人

- エスポアールの事業については、「青少年成人事業」「児童健全育成事業」「親子ふれあい事業」「世代間交流事業」「子育て支援事業」を実施した。サークル活動の活性化をはじめ、アンケートの結果を受け、講座数を増やすとともに、講座の定員を増員するなど、改善を行った。
- 平成 26 年度から 5 年間の指定管理者を選定委員会を経て指定した。

<エスポアールの利用者数>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事業参加者数	112,027 人	112,312 人	146,438 人
貸館利用者数	105,864 人	104,852 人	105,494 人

- (4) 一般公募等で実行委員会を組織し、実行委員自らが企画・立案に関与でき、自らの手で作り上げていくことができた。また、寝屋川リーダーズの高校生も当日はスタッフとして参加し、事業を手伝うことで将来の担い手の育成にも繋げることができた。

<成人式参加状況>

	項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
成人式	対象者数	2,325 人	2,392 人	2,297 人
	参加者数	1,406 人	1,413 人	1,384 人
	参加率	60.5%	59.1%	60.2%

⑥評価

- (1) 市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習情報誌を発行するとともに、その内容をホームページに掲載し、幅広い情報提供を図ることができた。
- ・ まちのせんせいの登録者に今後の活動に関する意向調査を行った結果、高齢である等の理由で 28 名の辞退者があり、派遣依頼に応じることができず、実績が減少することになった。今後は早急に人材育成に取り組む必要がある。
 - ・ 成人教育講座については、コミュニティセンターと連携することで、その地域におけるニーズに合致した講座を開催することができ、また参加者は高齢者が多く、地元での開催に好評を得ている。
- (2) 社会教育推進計画素案を作成する過程の中で社会教育施策

の課題・方向性について委員学習会で学習を重ね、夢を育むひとづくりについて、社会教育委員としての共通認識を深めることができた。また、専門部会では社会教育の推進に関する調査・審議を行い、市民協働による社会教育推進計画の策定事務を進めることができた。

(3) 教育センター及び中央公民館、エスポアールにおいては、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し改善等を指示するなど、より適正にかつ効果的・効率的な管理運営となった。平成26年度で中央公民館の指定管理期間が満了になるため、指定管理者の指定に向け、事務を進める必要がある。また、平成25年度は市民体育館の耐震補強等工事に伴い、施設の貸館利用者数が一時的に増加した。

- ・ 教育センターについては、施設の在り方を検討し廃止の方針を決定したが、事業については、近隣施設への集約等の検討が必要である。(利用者満足度 98.5%)
- ・ 中央公民館については、新規事業の実施や利用団体の育成・支援をより一層充足したことにより、新たな利用を促進した。(利用者満足度 93.7%)
- ・ エスポアールについては、2期目の指定管理者の指定を行った。アンケートによる事業内容の充実等により、事業参加者数は大幅に増加している。(利用者満足度 94.5%)

(4) 新成人が実行委員会を組織し、運営する成人式も定着してきており、実行委員には新成人としての自覚と責務を感じてもらうことができた。また第2部の内容を更に充実するために、新成人のニーズを反映させたプログラムの実施を検討していく。

16 図書館の充実

①施策の展開	学習環境の整備・充実	課名	中央図書館
②取組概要	<p>子どもの読書活動推進のため、ボランティアとの協働・学校園との連携を進める。また、利用者へのサービスの向上を図るため、蔵書やeブック⁽³⁰⁾などの電子情報の充実に努める。</p> <p>読書環境の向上のため、図書館施設の整備・充実に努める。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者サービス事業 (2) 読書普及啓発事業 (3) 資料収集・保存事務 (4) 障害者・高齢者・多文化サービス事業 (5) 図書館施設管理事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館蔵書の充実に図るとともに利便性の高いサービスを提供する。 (2) 市民との協働、学校園との連携を図りながら子ども読書活動を推進する。また、各種講座・イベントを通じて利用者の拡大を図る。 (3) 資料の収集・保存事務を推進する。 (4) 障害者・高齢者サービスの充実及び障害者・高齢者の読書環境充実に図る。 (5) 生涯学習機能の充実に図るため、利便性の高い寝屋川市駅前に寝屋川市駅前図書館（キャレル）を設置運営する。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績	<p>(1) 生涯学習機能充実に図るため平成25年4月、寝屋川市駅前図書館（キャレル）を設置した。これに伴い蔵書冊数、貸出冊数が増加した。また、子どもの読書環境を整備するため、学校・幼稚園・保育所等への団体貸出を実施した。</p>		
-------	---	--	--

<蔵書冊数> (単位：冊)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受 入 数	購入数	29,765	46,885	30,415
	寄贈数	995	1,333	2,422
	合計	30,760	48,218	32,837
蔵書累計		454,633	500,242	508,658

※ 点字図書・視聴覚資料を含む

<個人貸出冊数> (単位：冊)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
中央図書館		677,700	627,834	506,277
東図書館		296,798	292,950	220,534
駅前図書館		—	—	324,961
分室		147,667	156,481	154,574
移動図書館		19,235	19,197	14,899
総計		1,141,400	1,096,462	1,221,245

※ 分室は西北・南・東北・西南4分室の合計冊数

<団体貸出の貸出冊数>

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出冊数		43,681 冊	44,481 冊	34,260 冊
学校園所		49 校園所	40 校園所	35 校園所
家庭文庫の団体数		1 団体	0 団体	0 団体
地域文庫の団体数		5 団体	1 団体	5 団体
その他の団体数		62 団体	60 団体	58 団体

※ その他の団体は留守家庭児童会や読書関係の市民団体。

- ・ 平成 25 年度は団体貸出図書入れ替え（返却・貸出）時期（24 年度末～25 年度当初）が駅前図書館のオープンと重なり、時期をずらして入れ替えを行なったため 10,221 冊減少となっている。

<インターネットでの予約サービスの状況> (単位：冊)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
予約受付数	174,714	178,210	204,152
内ネット 予約数	61,437 (35%)	70,545 (40%)	96,957 (47%)

(2) 子ども読書活動推進の一環として、早期から絵本に親しむことができるよう「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や子ども読書活動推進啓発講座「だっこでよんで、あそんでよんで」等を実施している。また、子どもの読書環境を整備するため学校園所等への団体貸出を実施している。※団体貸出は、前掲表を参照。

<子ども読書活動推進事業実績 (A) >

事業名	開催回数	参加者数/贈呈数
子ども読書活動推進啓発講座 (4回×3講座)	12回	延べ345人
絵本で子育てにこにこ赤ちゃん	17回	382人
保育所でのブックスタート	60回	3,189人
絵本を贈ろう事業(4か月児)	30回	1,869冊

<子ども向け講座・講演会等参加者数（B）>

講座名	参加者数
としょかんまつり	2,303人
としょかんまつり講演会	46人
絵本タイム	5,070人（224回）
絵本タイムスペシャル	114人（2回）
おはなしの入門講座	153人（5回）
子どもの本の入門講座	94人
おたのしみ会	417人（44回）
読み聞かせ講座	63人（3回）
児童文学講演会	75人
児童文学地域講座	164人（2回）
春「子ども読書の日関連行事」	81人
秋「子ども読書週間行事」	65人
ビデオ上映会	232人（11回）
おはなし会	196人（23回）
ミニミニおはなし会	761人（51回）
ぬいぐるみのおとまりかい	15組
冬のお楽しみ会	52人
小学生のためのおはなし会	7人

<子ども向け講座・講演会等参加状況（A）+（B）>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	324回	282回	493回
参加者数	9,604人	11,471人	15,693人

- ・ 市民の読書活動推進のため、図書館でコンサートや講演会等を開催し認知度を高めてもらい、新たな図書館利用者の拡大に努めた。

<一般向け講座・講演会等参加者数>

講座名	参加者数
サマーコンサート	150 人
ハンドベルコンサート	80 人
文学講演会	26 人
読書会	101 人(10回)

<一般向け講座・講演会等参加状況>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	18 回	13 回	13 回
参加者数	1,509 人	332 人	357 人

※ 平成 23 年度は市制施行 60 周年により参加者数が増加した。

(3) 平成 23 年度で史料目録データをデータベース化した。平成 24 年度以降は、データを図書館ホームページに掲載し市民が検索・活用するための準備として、データ非掲載史料の選定基準の検討及び資料所蔵者との許可交渉のあり方について検討している。

(4) 視覚障害者向け点字・録音図書の作成を、市民団体との協働で行い、平成 25 年度は、点字 9 タイトル、テープ録音 4 タイトル、デジタイズ録音 53 タイトルを作成した。

<点字・録音図書貸出数>

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
点字図書	タイトル	11 タイトル	8 タイトル	10 タイトル
	巻数	28 巻	29 巻	25 巻
テープ図書	タイトル	391 タイトル	193 タイトル	216 タイトル
	巻数	2,531 巻	1,357 巻	1,257 巻
デジタイズ図書	タイトル	256 タイトル	455 タイトル	173 タイトル
	巻数	256 巻	455 巻	173 巻

・ 視覚障害者向け録音図書は、市民団体との協働でデジタイズ図書⁽³¹⁾作成を推進した。利用拡大のため録音図書や大活字本の

充実を図るとともにダイジー再生機⁽³²⁾・拡大読書器⁽³³⁾・音声読書機を中央図書館、東図書館、駅前図書館にも設置した。

- (5) 寝屋川市駅前図書館（キャレル）開館記念事業等を実施することにより、図書館及び市民ギャラリーの周知を図った。

<開館記念事業>

講座・講演会名	参加者数
作家諸田玲子先生講演会	230 人
アルビオーネコンサート	100 人
絵本原画展期間中講演会	48 人
秋野亥左牟絵本原画展	716 人
ビブリオバトル	35 人
津軽三味線コンサート	130 人

- 併設している市民ギャラリーの平成 25 年度の利用状況は、絵画 25 回・写真 17 回・書道 3 回・その他(生花、スケッチ、講演会等)21 回で、年間稼働率は 86.6%となった。

⑥ 評価

- (1) 図書館全体の年間個人貸出冊数は、寝屋川市駅前図書館（キャレル）の設置により前年度比 124,783 冊、率にして約 11% 増加した。これにより市民 1 人あたりの年間貸出冊数は、初めて 5.06 冊となった。今後も、さらなる読書人口の増加を図るため、図書館の利便性向上に努めていく必要がある。
- (2) 子ども読書活動推進事業の各講座では、3,916 人の参加があり、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」では、1,869 冊の絵本配布を行い、図書館へ来館する親子が増える等の成果が見られた。今後は 4 ヶ月児検診未受診の赤ちゃんにも絵本を届けることができるよう関係課と協議している。団体貸出も多くの利用があり、子ども読書の環境を支えている。
- (3) 史料目録データのデータベース化は終了した。今後、一般公開への条件整備を行い、図書館ホームページ上からの検索が

可能となるよう作業を進める必要がある。

- (4) 視覚障害者向けサービスでは、市民団体との協働で順次録音図書のデイジー化を推進した。また音声読書器や拡大読書器を設置する等、利用者の利便性向上を図った。
- (5) アドバンスねやがわ2号館3階に寝屋川市駅前図書館(キャレル)をオープンし、生涯学習機能の充実・市民文化の振興・にぎわいの創出を図るための環境を整備した。

開館記念事業(講演会、記念展示、ビブリオバトル等)の実施等によりマスコミ等のメディアに多く取り上げられ、他市からも視察が相次ぎ、図書館への関心を集めることができた。こうした新館効果等により図書館の利用実績が増加し、新たな図書館利用者が大幅に増加した。

17 家庭の教育力の向上

①施策の展開	家庭の教育力の向上	課名	地域教育振興課
②取組概要	<p>子育てやしつけに不安や悩みを抱える家庭を支援するため、家庭教育サポーターを小学校に派遣し、相談体制の拡充を図る。</p> <p>社会教育団体などと協働し、市民のコミュニティの促進を図るとともに、市民との協働による生涯学習の機会の充実を図る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 元気子育てフォーラム事業</p> <p>(2) <u>家庭教育サポートチーム</u>⁽³⁴⁾派遣事業</p> <p>(3) 家庭教育学級事業</p> <p>(4) 関係機関・団体との協働</p>		
④取組計画	<p>(1) 元気子育てフォーラム事業を家庭教育支援連絡会と連携しながら、市民会館で開催する。</p> <p>(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各中学校区に1人配置するとともに、その実績を検証・評価し、今後の方針を決定する。</p> <p>(3) 家庭教育学級として、12小学校で「家庭教育講座」を、2コミュニティセンターで「わいわい楽しく子育て広場」を開催する。また家庭教育支援者を養成するための講習会も開催する。</p> <p>(4) 市立校園PTA協議会の活動が円滑に運営できるよう、地域や保護者同士の交流や連携が図られることで、家庭や地域の教育力向上につながるよう、各種事業の支援を実施する。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 元気子育てフォーラムは、家庭教育支援連絡会と連携し、「みんないっしょに！～えがお・まち・ねやがわ～」をテーマに、健康づくりを中心にトークセッションし、また、山縣文治氏の</p>		

講演会を開催した。

(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各中学校区に1人配置（東小・池田小・田井小・明和小・神田小・国松緑丘小・南小・点野小・成美小・三井小・木屋小・木田小）し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に接し、家庭の健全化、青少年の健全育成に寄与した。

(3) 家庭教育学級として、家庭教育サポーター配置校で「家庭教育講座」を、2コミュニティセンター4回連続講座を開催し、保護者が孤立化しないよう支援を行った。また家庭教育支援者スキルアップ講習会を開催し、家庭教育支援者の養成に努め、延べ159人が受講した。

<各種事業参加状況>

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
元気子育てフォーラム		1,009人	1,056人	1,076人
サポートチーム 派遣事業	訪問回数	654回	1,040回	1,975回
	相談件数	600件	876件	1,769件
家庭教育学級		581人	661人	912人

(4) 市立校園PTA協議会は中学校区ごとに選出された役員によって運営され、単位PTAの自主的な活動を支援するとともに青少年の健全育成、地域教育力の向上に貢献し、市の様々な事業へも積極的に参画している。支援事務としては各種事業が円滑に行えるように助言を行った。

今年度は、市民体育館が耐震工事のため、バレーボール大会は中止、ドッジボール大会は対象学年を限定したため、参加者数が減少した。また市子ども会育成連絡協議会の解散に伴い、「つなぐ子ども会ねっと」事業を継続するため、新たに子ども委員会を設置した。

＜市立校園 P T A 協議会支援事務参加者数＞			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
バレーボール大会	1,935 人	1,820 人	—
P T A 音楽祭	977 人	927 人	179 人
P T A 大会	985 人	917 人	852 人
ドッジボール親善交流会	2,315 人	2,115 人	810 人

⑥評価	<p>(1) 元気子育てフォーラムは家庭教育支援連絡会と連携しながら、市民会館で開催し、多くの参加者に家庭教育を考える機会の提供ができた。また、子育てに関する公共施設についても、市民に周知することができた。今後は、元気子育てフォーラムと子どもを守る市民集会を統合し、再構築して一本化した事業の開催をめざす。</p> <p>(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業は、家庭訪問回数や相談件数が増加傾向にあり、サポーターの活動内容、活動時間の拡充を図り、学校や家庭からもサポーターに対して「不安や悩みの軽減につながった」、「不登校からの改善がみられた」等の声も多く寄せられた。今後はサポーターの勤務時間を延長する中で、登校状況から給食の喫食状況まで確認できるように事業を拡充し、孤立する家庭への支援や家庭の健全化を経ての青少年健全育成に努めるとともに、サポーターの資質向上を図っていく。</p> <p>(3) 家庭教育学級における「家庭教育講座」は 85%、「わいわい子育て広場」は 95%、「家庭教育支援者スキルアップ講習会」は 83%の参加者からの満足度を得ることができ、孤立する家庭への支援や家庭教育に対する学習機会を市民に提供することができた。</p> <p>(4) 市立校園 P T A 協議会のスムーズな運営がなされるよう事</p>
-----	---

	業マニュアルの作成や役員間の事業の引き継ぎ等への助言を行い、さらに自主運営をめざす必要がある。
--	---

4 文化の振興を図る

18 文化活動の促進

①施策の展開	文化活動の促進	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行うとともに、人材・団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための条件整備を図る。また、地域交流センターなどを活用し、文化活動の発表の場、鑑賞の機会の充実を図ることにより、市民相互の交流・連携を深める。</p>		
③構成取組	<p>(1) 文化施策振興事業 (2) 文化団体の育成支援 (3) <u>アルカスホール</u>⁽³⁵⁾管理 (4) 池の里市民交流センター管理運営</p>		

④取組計画	<p>(1) 「市民たそがれコンサート」や「市民文化祭」、「寝屋川ミュージックデー」を引き続き実施する。</p> <p>また、アルカスホール(地域交流センター)のスタインウェイピアノをより一層活用するため、新たに全国規模の「アルカスピアノコンクール」を開催するとともに、ミュージカル「寝屋のはちかづき」を実施する。</p> <p>(2) 市民が自主的に文化活動を行うために、人材・団体の育成・支援などの条件整備を図る。</p> <p>(3) アルカスホールにおける稼働率の向上と利用者の利便性を図るため、利用料金の引下げを行うとともに、引き続き積極的に自主事業を展開するなど、アルカスホールのより一層の活性化を図る。</p> <p>(4) 池の里市民交流センターでは、利用者が安全で安心して文化・スポーツ活動に取り組める環境づくりのため、体育施設耐震補強等工事を実施する。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 「市民たそがれコンサート」や「市民文化祭」、「寝屋川ミュージックデー」を引き続き実施し、様々な文化の活動・発表・鑑賞の機会を提供した。

新たに「アルカスピアノコンクール」及びミュージカル「寝屋のはちかづき」を開催した。ピアノコンクールについては、全国 22 都府県からの参加者があった。

<主な文化施策振興事業の参加状況>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市民たそがれコンサート	505 人	1,033 人	529 人
市 民 文 化 祭	延 14,458 人	延 9,885 人	延 9,720 人
寝屋川ミュージックデー	—	2,285 人	2,241 人
アルカスピアノコンクール	—	—	延参加者 635 人
ミュージカル 「寝屋のはちかづき」	—	—	小学 4 年生 2,073 人 一般 601 人
市美術公募展 (入選作品展) ※隔年	—	720 人	—
寝屋川音楽祭～クラシック in ねやがわ～※隔年	—	990 人	—
寝屋川音楽祭～みんなで つくる第九コンサート～ ※5年毎	1,071 人	—	—

・ 文化スポーツ情報誌「つながる」を、年 4 回発行し、文化・スポーツイベントの内容など、必要な情報を提供した。

(2) 文化関係団体へ支援を行うとともに、文化振興会議⁽³⁶⁾を 3 回開催し、諮問テーマ「今後、寝屋川市が重点化すべき文化施策について」に関する検討を行った。

(3) 地域交流センター(アルカスホール)における稼働率の向上と利用者の利便性を図るため、利用料金の引下げを行うとともに

に、指定管理者と連携し、積極的に自主事業を展開するなど、アルカスホールのより一層の活性化を図った。

<地域交流センター(アルカスホール)利用状況>

	平成24年度 使用回数(回)			平成25年度 使用回数(回)		
	平日	土日祝	合計	平日	土日祝	合計
メインホール	45	103	148	61	101	162
ギャラリーなど その他施設	581	464	1,045	705	507	1,212
合計	626	567	1,193	766	608	1,374

	平成24年度 入場者数(人)			平成25年度 入場者数(人)		
	平日	土日祝	合計	平日	土日祝	合計
メインホール	9,881	24,464	34,345	9,724	22,203	31,927
ギャラリーなど その他施設	12,969	12,891	25,860	14,808	16,481	31,289
合計	22,850	37,355	60,205	24,532	38,684	63,216

平成24年度	メインホール	稼働率	43.9%
平成24年度	全施設	稼働率	49.6%
平成25年度	メインホール	稼働率	47.5%
平成25年度	全施設	稼働率	56.1%

<自主事業の実施状況>

- ①アルカスピアノコンクール応援プラン 138人
- ②こどもカーニバル 1,165人
- ③アルカスハッピーデイ 457人
- など、計27事業 4,824人

(4) 池の里市民交流センターの管理運営においては、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、体育施設の耐震補強等工事

を行うとともに、多目的室や体育施設など、適切な維持管理に努め、多くの市民に活動の場を提供した。

<多目的室（分野別利用者数）>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
舞踊	5,140人	4,754人	5,931人
美術	2,704人	1,616人	1,509人
工芸	2,115人	2,886人	3,798人
音楽	2,082人	2,114人	2,020人
教養	10,604人	9,835人	12,387人
スポーツ	3,164人	3,878人	5,171人
合計	25,809人	25,083人	30,816人

<体育施設利用状況>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
団体利用	53,711人	56,572人	57,496人
個人利用	612人	477人	338人
合計	54,323人	57,049人	57,834人

⑥評価

(1) 平成24年度に実施した「文化のたねを育てよう事業」の実施により、市民の文化活動の実態把握や支援・協働の推進につながった。さらに、全国規模の「アルカスピアノコンクール」やプロによる本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」の実施により、音楽文化・地域文化の活性化を図ることができた。市民文化祭では、入場者数が減少傾向にあることから、今後の対応を検討する必要がある。

(2) 文化振興会議において、専門的な見識によるアドバイスを受けたことにより、各事業の推進に大きく寄与した。

なお、文化に関わる人材・団体の育成支援は、今後とも市民の文化活動の実態、ニーズを掌握して適切な方策の検討が必要である。

(3) アルカスホールの効率的・効果的な管理運営を行うために、指定管理者との間で月例報告会を行い、有効的な活用について積極的に意見交換を行っている。今後も、稼働率の向上はもちろんのこと、さらなる文化振興とにぎわいの創出に向け、指定管理者と協議しながら多様な取り組みを推進していく必要がある。

(4) 池の里市民交流センターを市民が安全で安心して利用することができるよう、体育施設の耐震補強等工事を実施した。また、多様な用途に使われている多目的室や体育施設のさらなる有効活用を検討していく必要がある。

19 文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用

①施策の展開	文化財の保存・活用・継承	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>文化財の発掘、収集、保存及び調査・研究を進め、文化財を保存するとともに、次世代への継承を図る。また、文化財をわかりやすく展示、公開、活用するとともに、市内に点在する史跡、文化財、公園・緑地、文化施設、<u>新寝屋川八景</u>⁽³⁷⁾等を通して、新たな地域資源を発掘、活用することで、市民の「ふるさと 寝屋川」意識を高める。その一環として、国指定史跡高宮廃寺跡の活用調査等を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護・整理事業 (2) 文化財公開活用事業 (3) 新寝屋川八景の周知・活用 (4) ネットワークサイン・ルート環境整備事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国指定史跡高宮廃寺跡の活用について、整備活用計画を策定するための発掘調査を行う。 (2) 7月に埋蔵文化財資料館での新企画展を開催するとともに、普段公開されていない市指定文化財を公開する。 (3) 新寝屋川八景のパンフレットを活用して、市民に周知するとともに、人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演することにより、郷土愛を深め、「ふるさと 寝屋川」の継承に努める。 (4) ネットワーク・ルート上の誘導・説明サインの修繕を計画的に行う。 		
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大阪府を通じて国（文化庁）や大阪府および有識者の指導を得ながら高宮廃寺跡の整備・活用に向けて基礎データを得るた 		

めの発掘調査を行った。また、石宝殿古墳・高宮廃寺跡・神田天満宮のくすのき・春日神社のしいの社叢をはじめとした国府指定文化財の保存管理を行った。併せて、市内出土遺物整理、文化財防火デーに伴う防火訓練の実施、開発に伴って平成 23～24 年度に実施した讃良郡条里遺跡の発掘調査による出土遺物の整理を行った。

- (2) 埋蔵文化財資料館において新たな企画展示を開催することにより整理作業を行ってきた考古資料を公開したことによって、入館者の増加が図られた。また、期間を限って通常非公開の市指定文化財 3 件（菅原神社本殿・西正寺絹本着色方便法身尊像・法安寺八相涅槃図）の公開や市指定史跡太秦高塚古墳を古墳公園として維持・管理、公開活用を行った。埋蔵文化財資料館においてボランティアを活用し、来館者の方へ展示資料の解説等を行った。

<埋蔵文化財資料館入館者数>

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
2,736 人	2,767 人	3,124 人

- (3) 新寝屋川八景を紹介したパンフレットを希望者に配布し、周知活動を行うとともに、西北コミセン及び西南コミセンで人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演し、子どもたちに新寝屋川八景を紹介した。

- (4) ネットワークサイン（誘導サイン 1 か所）の修繕を行った。

⑥評価

- (1) 収集された遺跡出土品等の文化財は膨大な量にのぼり、整理作業や収蔵場所の確保、市民への公開・活用の方法の検討を行う必要がある。また、国指定史跡高宮廃寺跡の整備活用計画の策定に向けて基礎データを蓄積していく。
- (2) 西日本でも有数の縄文時代中期の遺跡である讃良川遺跡の出土資料を埋蔵文化財資料館企画展として実施し、市民に公開

することができた。また、「菅原神社本殿」など通常非公開の市指定文化財を所有者の協力を得て公開することで引き続き文化財の周知・活用に努めていく。

(3) 新寝屋川八景のパンフレットの無料配布や人形劇の上演でのPRにより、市民への周知を図ることができた。今後ともふるさとねやがわの郷土意識を醸成していくためにも、各種イベント等を通じ、幅広く市民に周知していく必要がある。

(4) 平成2年から設置している市内に点在するネットワークルートのサイン（案内板や説明板）については、計画的に修繕等を実施し、文化財めぐり等の市民の利便性に供していく。

5 スポーツ活動を推進する

20 スポーツ活動の機会の充実

①施策の展開	スポーツ活動の機会の充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>スポーツ指導者研修により指導者の養成に努めるとともに、<u>スポーツリーダーズバンク</u>⁽³⁸⁾制度を活用し、スポーツ活動に親しむ機会の充実を図る。また、各種団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツ事業の充実に努めるとともに、積極的な情報の提供を行い、スポーツ・レクリエーション活動の啓発を図る。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ指導者養成・活用事業 (2) 市民スポーツ団体育成事業 (3) 生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業 (4) 元気 夢 まつり支援事務 (5) 寝屋川ハーフマラソン支援事務 		

④取組計画	<p>(1) スポーツ指導者を養成・活用するため、種目別講習会及びスポーツインストラクター養成講習会を実施するとともに、スポーツリーダーズバンク制度の周知に努め、スポーツ機会の充実を図る。</p> <p>また、スポーツ推進委員の知識及び技術をいかし、スポーツの実技指導等、市民にスポーツの楽しさや面白さを伝えるなど、その活動を広める。</p> <p>(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の26団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブ（総合型地域スポーツクラブ⁽³⁹⁾）と連携を図り、組織強化・自主運営の促進に努める。</p> <p>(3) 市民ウォーキング（年2回）、市民体育大会及び北河内・府等代表選手派遣事業を委託し、円滑に業務を遂行する。</p> <p>(4) 社会教育団体等との協働による、寝屋川 元気 夢まつりを支援する。</p> <p>(5) 市民・市民団体・行政との協働による「寝屋川ハーフマラソン</p>		
-------	--	--	--

	ン」を支援し、健康増進やスポーツの振興はもとより、市域の活性化やにぎわいの創出を図る。
--	---

⑤取組実績	<p>(1) 安全で効果的・効率的なスポーツ活動を促進するため、インストラクター養成講習会などスポーツ指導者養成・活用事業を実施した。</p> <p>また、スポーツ推進委員においては、全国・近畿圏の研究協議会へ参加して資質の研鑽に努めるとともに、地域のスポーツ事業に積極的に参加し、実技指導や行事の企画運営を行った。</p> <p><スポーツ指導者養成講座等参加状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度 区 分</th> <th style="text-align: center;">平成 23 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 24 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツリーダーズバンク 制度の活用（登録総数）</td> <td style="text-align: center;">203 人</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td style="text-align: center;">237 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催（参加者数）</td> <td style="text-align: center;">1,269 人</td> <td style="text-align: center;">1,379 人</td> <td style="text-align: center;">1,091 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツインストラクター 養成講習会の開催（参加者数）</td> <td style="text-align: center;">45 人</td> <td style="text-align: center;">38 人</td> <td style="text-align: center;">23 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の26団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブを育成・支援するため、会議の開催等により、団体との連携・強化に努めるとともに、各種事業の推進等を通じ、組織強化や自立促進等を図った。</p> <p>(3) 市民ウォーキング（年2回）、市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣事業を実施した。</p> <p><市民ウォーキングの参加状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成 23 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 24 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">283 人</td> <td style="text-align: center;">260 人</td> <td style="text-align: center;">249 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 年2回（9月・3月）実施。</p>	年度 区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	スポーツリーダーズバンク 制度の活用（登録総数）	203 人	224 人	237 人	スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催（参加者数）	1,269 人	1,379 人	1,091 人	スポーツインストラクター 養成講習会の開催（参加者数）	45 人	38 人	23 人	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	参加者数	283 人	260 人	249 人
年度 区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																					
スポーツリーダーズバンク 制度の活用（登録総数）	203 人	224 人	237 人																					
スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催（参加者数）	1,269 人	1,379 人	1,091 人																					
スポーツインストラクター 養成講習会の開催（参加者数）	45 人	38 人	23 人																					
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																						
参加者数	283 人	260 人	249 人																					

< 市民体育大会及び北河内・府等大会の参加状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市民体育大会	8,002 人	7,359 人	6,904 人
北河内地区 総合体育大会	395 人	376 人	408 人
大阪府総合 体育大会	170 人	103 人	61 人

(4) 10月20日に開催予定であったが、雨天のため中止となった。

< 寝屋川 元気 夢まつりの参加状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	27,153 人 (10月16日開催)	29,702 人 (10月21日開催)	雨天中止

※ 打上川治水緑地で開催。

(5) 大阪府営寝屋川公園をスタート・ゴール地点とし、市内市街地をランナーが走行した。

< 寝屋川ハーフマラソンの参加状況 >

	平成 24 年度	平成 25 年度
参加者数	4,417 人 (ボランティア 1,342 人) 【3月3日開催】	5,179 人 (ボランティア 1,383 人) 【3月9日開催】

⑥ 評価

(1) 今後とも、市民がスポーツを安全かつ効果的に行っているよう、指導者の資質向上と、スポーツリーダーズバンク制度の周知・活用を図っていかなければならない。

スポーツ推進委員においては、スポーツ事業の実施に係る連絡調整を行い、地域スポーツの活性化や生涯スポーツの推進に努めた。

(2) NPO法人市スポーツ振興連盟加盟の26団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を

促進したことにより、安定的な運営に寄与することができた。
また、各スポーツ団体に属する市民の数が減少傾向にあるため、今後、市民ニーズの把握に努めるなど、スポーツ団体の努力等と併せ支援を検討していく必要がある。

(3)～(5) 各種スポーツ事業（市民体育大会、北河内・府等大会、寝屋川ハーフマラソンなど）を各競技団体等とともに展開し、多くの競技者・参加者を得るなど、市民の健康増進や体力の向上、市域の活性化やにぎわいの創出等を図ることができた。

21 スポーツ施設の整備・充実

①施策の展開	スポーツ施設の整備・充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努める。</p> <p>市民が地域でスポーツに参加できるよう、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間などの体育施設の利用について協力を得る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 市民体育館管理運営事業</p> <p>(2) 淀川河川グラウンド管理運営事業</p> <p>(3) 野外活動センター管理運営事業</p> <p>(4) 学校体育施設活用事業</p> <p>(5) 学校夜間照明設備管理運営事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 市民体育館の指定管理者による効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、市民が安全で安心して利用できるよう耐震補強等工事を実施する。</p> <p>(2) 淀川河川グラウンドにおいて、野球・ソフトボールグラウンド4面、少年野球場1面、多目的広場（ラグビー場）1面を開放する。</p> <p>(3) 野外活動センターの指定管理者による、効率的・効果的な管理運営に努める。</p> <p>(4)(5) 学校夜間照明（5中学校）を始めとして、学校体育施設の利用促進を進め、スポーツ活動場所の有効活用を図る。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績	<p>(1) 市民体育館においては、平成25年8月15日から平成26年3月31日まで休館し、耐震補強等工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、 		
-------	--	--	--

より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

<市民体育館利用状況>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体利用	145,113 人	141,403 人	52,765 人
個人利用	52,673 人	53,608 人	19,642 人
計	197,786 人	195,011 人	72,407 人

※ 平成 25 年度は 4 月 1 日から 8 月 14 日の実績。

(2) 淀川河川グラウンドを市民に開放した。

なお、平成 25 年 9 月 16 日、台風 18 号の影響で浸水したが、利用団体等の協力のもと、9 月 21 日から利用できるよう整地等を行った。

<淀川河川グラウンド利用状況>

	大会利用	一般利用	合計
	利用者数 (団体数)	利用者数 (団体数)	
平成 23 年度	108,900 人 (2,410 団体)	16,750 人 (425 団体)	125,650 人 (2,835 団体)
平成 24 年度	109,600 人 (2,477 団体)	14,626 人 (492 団体)	124,226 人 (2,969 団体)
平成 25 年度	101,596 人 (2,236 団体)	14,878 人 (425 団体)	116,474 人 (2,661 団体)

(3) 野外活動センターにおいては、指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともにより適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

< 野外活動センター利用状況 >

		団体		ファミリー		合計
		日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	
平成 23 年度	延利用者数(人)	9,154	5,859	4,103	2,434	21,550
	延利用団体(件)	132	148	313	267	860
平成 24 年度	延利用者数(人)	8,682	5,467	4,179	2,807	21,135
	延利用団体(件)	132	137	318	287	874
平成 25 年度	延利用者数(人)	11,524	7,004	1,970	1,185	21,683
	延利用団体(件)	448	261	337	201	1,247

- (4) 学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

< 学校体育施設利用状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	611,770 人	599,096 人	560,460 人
利用件数	16,885 件	17,138 件	15,473 件

- (5) 夜間照明設備を有する 5 中学校の協力を得て、夜間においても市民がスポーツ活動ができる場を提供した。

< 学校夜間照明利用状況 > (市内 5 か所)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	37,521 人	35,052 人	37,693 人
利用団体数	941 団体	1,147 団体	1,254 団体

⑥評価

- (1) 市民体育館については、周辺自治会を始め、利用者の理解・協力により、耐震補強等工事を年度内に完了した。今後も市民が安全で快適に利用できる施設環境の保持・充実を図るため、計画的に改修する必要がある。
- ・ 指定管理者による管理運営を行うとともに、引き続き、実績検証を実施し、適正かつ効率的・効果的な管理運営に努める。
- (2) 淀川河川グラウンドについては、浸水があったものの、その影響を最小限にとどめることができた。
- (3) 野外活動センターのスポーツ・レクリエーション施設については、市民が安全で快適に利用できる施設環境の保持・充実を図るため、今後計画的に改修する必要がある。
- ・ 引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、より適正にかつ効率的・効果的な管理運営となった。
- (4) 各学校の協力を得て、学校体育施設の有効活用を図ることができ、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、スポーツ活動の促進を図った。今後は、民間体育施設など、その他のスポーツ施設の利用を検討していく必要がある。
- (5) 学校夜間照明におけるカードタイマー設備の交換部品が一部供給不能であることから、新設備を導入する必要がある。

Ⅲ 語句説明

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(1)	ふれあい図書ルーム	親子ふれあい、地域交流の場として、図書ルームの開放及び本の貸し出しを行い、開かれた幼稚園づくりの一端として実施している。	3
(2)	めざす子ども像	「ふくらまそう夢、育てよう未来の宝」をスローガンに、5つのめざす子ども像を明確にし教育活動を推進している。具体的には、「確かな学力」「学ぶ意欲・学ぶ習慣」「コミュニケーション力と情報活用能力」を身に付け、「心豊かで思いやり」があり、「健康で元気な」子どもの育成をめざしている。	8
(3)	寝屋川12学園構想	小中一貫教育6年間の成果と課題をふまえ、さらなる目標に近づけるよう、平成23年度を「小中一貫教育第2ステージ」のスタートと位置づけ、各中学校区の3校が一体となって特色ある取り組みを推進するもの。	8
(4)	少人数教育推進人材	各学校において、少人数教育およびチームティーチング等を担当する市費アルバイト人材。小学校1名、中学校2名の合計48名を配置している。	21
(5)	寝屋川市小中一貫教育アクションプラン	子どもたちの学力、心力、体力の向上に向けて、具体的な取り組みを紹介し、今後5年後、10年後の数値目標を設定した計画。	22
(6)	I C T活用指導力調査	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	24
(7)	児童英検 （ブロンズ・シルバー・ゴールド受検）	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	28
(8)	使える英語プロジェクト事業	大阪府教育委員会が作成する、「英語を使うなにわっ子」育成プロジェクト案を踏まえ、創意工夫を生かした実践研究を行い、その成果を普及することにより、英語教育の充実を図る事業(平成23年度～25年度の3年間事業)。	28

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(9)	課題解決型授業	教師があらかじめ準備した授業案に従って学習するのではなく、子どもたち自身が課題を設定し、解決していく授業形態。「プロジェクト型授業」ともいう。	30
(10)	スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てているのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	32
(11)	ハートプログラム	大阪府青少年活動財団と寝屋川市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つひとつのゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内でのコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身につけることを学ぶ。	33
(12)	子どもサポート会議	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等について、未然防止に向けての取り組みと、早期発見・早期対応の効果的手立てを研究するため、市立小中学校において解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行う中で、課題及び解決策を探り、具体的対応プログラムを構築し、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に資するための会議。	37
(13)	「ユニバーサルデザインの授業」づくり	すべての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業の中に取り入れ、障がいのあるなしにかかわらず、だれにもわかりやすい授業を工夫すること。	39
(14)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に国語と算数、中学1、2年生を対象に国語、数学、英語、中学3年生を対象に英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、すべての児童生徒について測る市独自の調査のこと。（平成15年度より実施）各学校は、この調査結果を活用して、児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に取り組んでいる。	42
(15)	I C T 研修講師	児童生徒の知識を活用する力や言語力の育成をめざし、I C T 機器を効果的に活用した授業方法等を研究推進するために、教職員を対象とした研修や教材開発を行う研修講師。	42

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(16)	小学校校庭芝生化	子どもがみどりに親しめる環境整備や、地域住民と学校との交流を目的とした、府・市・地域等による協働事業。	47
(17)	耐震化率	81年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物と、同基準ができる前の建物であっても補強工事をした建物ならば、耐震性があると認められる。それらの数を、全体の建物数で割った割合が「耐震化率」。	47
(18)	学校安全監視員	校門周辺及び校内の安全監視、児童の安全監視、校内の巡視を行い、不審な者の構内への侵入を警戒等する者。	47
(19)	学校給食衛生管理基準	文部科学省が学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要事項について示した基準。 主な内容は、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理体制、学校給食従事者の健康管理、献立作成上の留意点、食品点検検査、食品購入の注意事項、調理の原則などを定めている。	54
(20)	地域教育協議会	平成12年度に大阪府の独自の取り組みとして、学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で市内12中学校区に設立された組織。主な構成メンバー（PTA・自治会・青少年指導員・民生委員・学校関係者など）	59
(21)	学校支援地域本部事業	平成20年度に国庫補助事業の取り組みとして、学校活動を支援するため、学校の求めに応じて、コーディネーターが地域のボランティアを活用し、学校と地域を結びつけ学校教育活動、地域コミュニティの推進をめざす事業であり、各中学校区の地域教育協議会に委託している。	59
(22)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を利用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供する事業。	65
(23)	放課後校庭開放事業	小学校の給食がある日の放課後、在校生に校庭を開放し、放課後校庭開放サポーターが見守る中、児童の安全・安心な遊び場を提供する事業。平成25年6月より順次開催され、全24小学校で実施している。実施日は学校によって定められている。	65

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(24)	寝屋川リーダーズ小学生クラブ	小学4年～6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、自然体験や国際交流、キャンプ活動を通じて社会への視野を広げ、将来のリーダーとして活動する基盤を形成するクラブ。	66
(25)	寝屋川リーダーズ中高生クラブ	中高生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、社会体験や国際交流、ボランティア活動、寝屋川リーダーズ小学生クラブの子どもたちへの指導・交流等を通じて次世代を担うリーダーの養成をめざすクラブ。	66
(26)	寝屋川リーダーズユースクラブ	18歳以上概ね30歳までの若者を対象に、学年や年齢の枠を越えて、社会体験や国際交流、小学生クラブ・中高生クラブへの指導助手等を通じてリーダーとして活動する基盤を形成し、次世代を担うリーダーの養成をおこなう。	66
(27)	青少年の居場所づくり事業	中学生から概ね30歳までの青少年が気軽に立ち寄り、利用できる施設であり、世代の近い青少年が集える居場所スペース、壁面に5mの鏡が設置され、ダンス等で利用できる活動室、自習室があり、青少年のコミュニケーションの場を提供する事業。	66
(28)	まちのせんせい事業	自らの経験や学習で得た得意な技術・技能・知識を活かし、生涯学習ボランティアとして地域社会の生涯学習に積極的に役立ちたいという熱意や意識を持ち、養成講習会を受講修了した人を「寝屋川市まちのせんせい」として認定し、市域における生涯学習の普及に努める事業。	69
(29)	指定管理者	指定管理者制度（公の施設に民間の活力を導入し、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費削減を図るための制度）に基づき、地方公共団体から指定を受けた者をいう。	69
(30)	eブック	電子書籍のことで従来の印刷物ではなく、電子機器の画面で読むことができる出版物。電子ブック、デジタルブックともいう。	74
(31)	デイジー図書	CD-ROMに、世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	78

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(32)	デイジー再生機	視覚障がい者等のための、デジタル録音図書を再生する専用の補助具のこと。	79
(33)	拡大読書器	モニター画面に文字等を大きく映し出す、視覚障がい者のための補助具。ズームでの高倍率や、鮮明な画像を得ることができる。	79
(34)	家庭教育サポートチーム	子育てやしつけに不安や悩みを抱く家庭に対して、各小学校や関係機関と連携し、家庭訪問・相談活動等により総合的に支援する。各サポーターは12中学校区に1名配置し、コーディネーター1名と12名のサポーターでチームとして活動している。	81
(35)	アルカスホール	文化の振興とにぎわい創出の拠点として、平成23年4月にオープンした地域交流センター。施設内のメインホールは音楽ホールとしてのクオリティが高く、スタインウェイピアノを2台有しており、コンサートをはじめ、演劇、古典芸能、講演、セミナー、発表会など目的に合わせて利用できる。	85
(36)	文化振興会議	「寝屋川市文化振興条例」第11条の規定により、市民・学識経験者・関係団体の代表者等で組織し、教育委員会の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項について意見を述べる市の審議会。	86
(37)	新寝屋川八景	わがまち寝屋川市の魅力を市内外に発信していくことを目的に、平成21年1月制定。 ① 広大で自然豊かな「淀川河川公園」 ② 木漏れ日溢れる憩いの場「寝屋川公園」 ③ 古の歴史・ロマンへの誘い「太秦高塚古墳」 ④ 四季いろどりの散歩道「友呂岐緑地」 ⑤ 近代的な駅舎との融合「萱島駅のくすのき」 ⑥ 香りの丘「成田山不動尊」 ⑦ 寝屋川のえべっさん「ねや川戎」 ⑧ 故郷伝承・はちかづきの里「寝屋のまちなみ」	90
(38)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	93

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(39)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツを指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブ。	93

IV 資 料

①平成25年度教育委員会会議の開催状況

開催日	場所	報告事項				議決事項					合計
		委嘱任命	意見聴取	人事	その他	委嘱任命	意見聴取	規則改正	人事	その他	
H25 4.17	エスポアール	3		2						1	6
5.22	本庁 第一会議室	1	1	3		1		1			7
6.20	エスポアール		1	1					1	1	4
7.24	本庁 第一会議室	3		1		1			1	1	7
8.28	本庁 第一会議室		1	1	1						3
9.18	エスポアール			1					1	1	3
10.23	本庁 第一会議室	1		3	1	1					6
11.27	総合センター 第一研修室		1	2							3
12.25	エスポアール			1					1	1	3
H26 1.22	本庁 第一会議室			3				2		1	6
2.19	池の里 市民交流センター			1	1		1	2	2	1	8
3.26	上下水道局 会議室					1		2		2	5
		8	4	19	3	4	1	7	6	9	61

報告案件 34

議決案件 27

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会 議(定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代 表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
25年度(A)	12日	11日	5日	8日	6日	29日	71日
24年度(B)	12日	10日	4日	5日	8日	32日	71日
増減(A)-(B)	0日	1日	1日	3日	△2日	△3日	0日

② 寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成26年4月1日現在

教育委員会	教育長	部	課・園等	主な事務
		学校教育部	教育総務課	教育委員会事務局の人事管理、就学援助等
			施設給食課	学校園施設の修繕及び学校給食の企画
			学務課	児童・生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育・人権教育の計画及び指導助言、教職員の研修
			教育研修センター	教職員研修、教育に関する研究成果の普及、教育相談
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、啓明
		社会教育部	社会教育課	生涯学習の総合調整、社会教育施策の立案、留守家庭児童会事業の運営、エスポアール、教育センター及び中央公民館に関すること
			文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、地域交流センター、体育・スポーツ事業の推進
			埋蔵文化財資料館	寝屋川市に関係する埋蔵文化財等の資料の収集、保管、展示をする施設
			中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館、市史、市民ギャラリー
			東図書館（分館）	図書館の分館に係る企画及び運営
			駅前図書館（分館）	図書館の分館に係る企画及び運営
地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成			

③ 教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

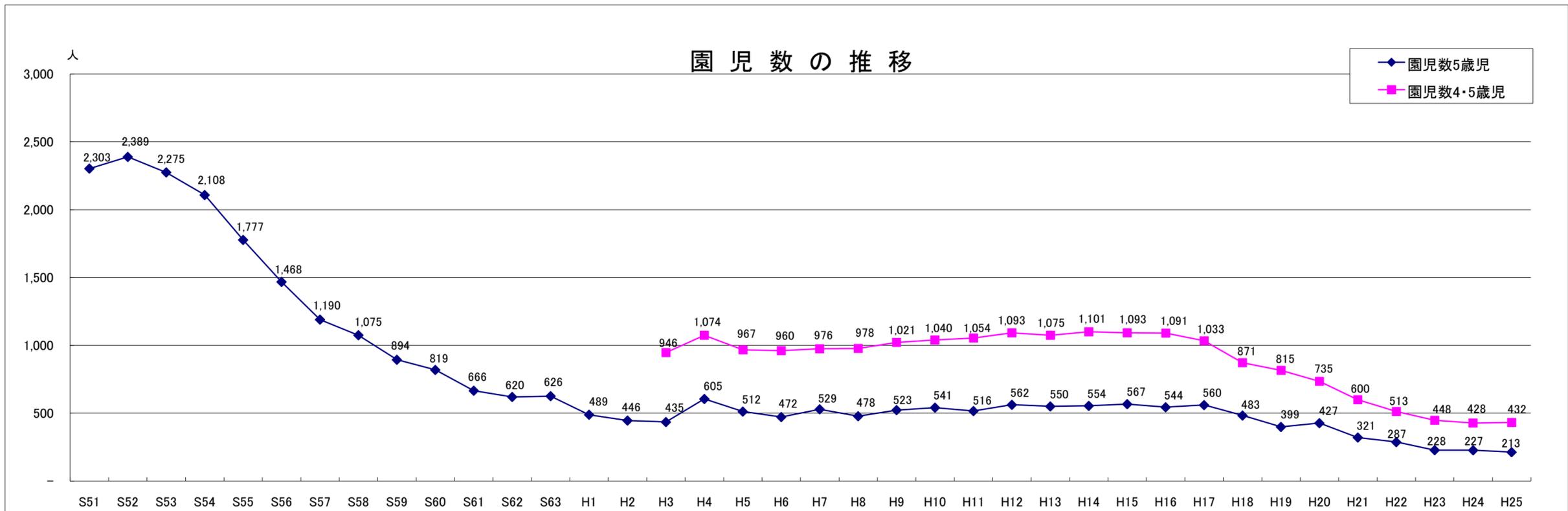
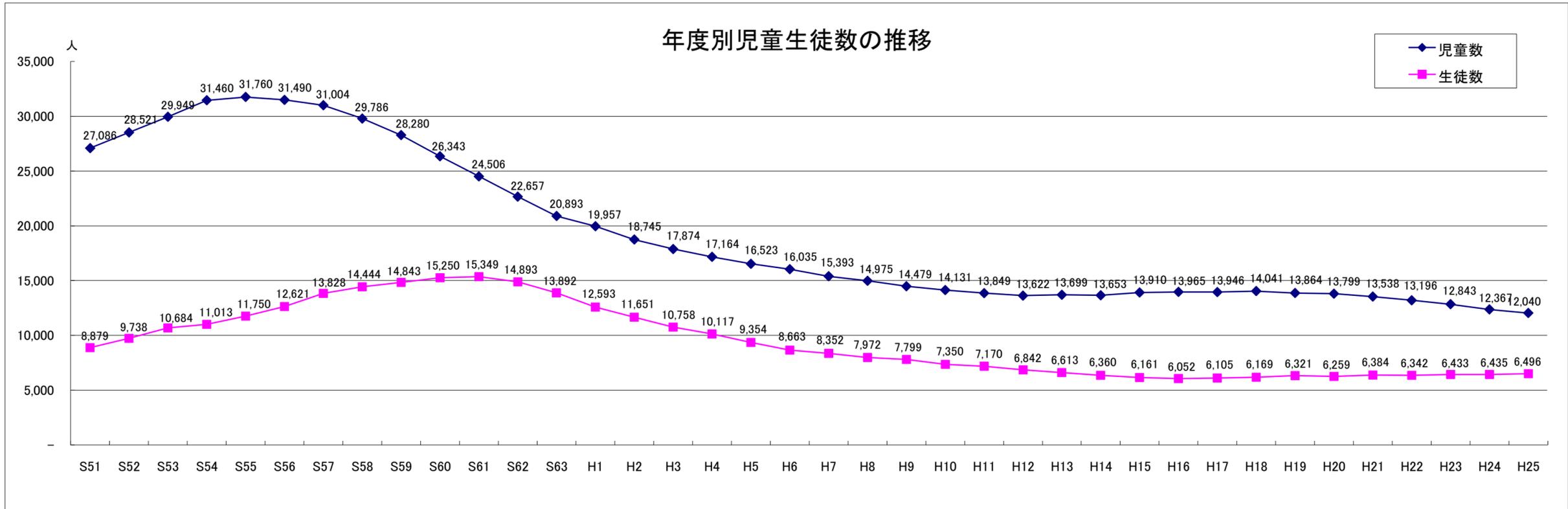
(単位:人)

年度 部 課 等		H24	H25	構成比	対前年比較		H26	構成比	対前年比較		
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%	
学 校 教 育 部	部付	5	4	2.2	△ 1	80.0	4	2.4	0	100.0	
	教育総務課	13	14	7.6	1	107.7	14	8.2	0	100.0	
	施設給食課	13	14	7.6	1	107.7	10	5.9	△ 4	71.4	
	学務課	12	12	6.5	0	100.0	12	7.1	0	100.0	
	教育指導課	16	16	8.7	0	100.0	16	9.4	0	100.0	
	教育研修センター	5	5	2.7	0	100.0	6	3.5	1	120.0	
	小学校 技能職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学校 給食調理員	48	39	21.2	△ 9	81.3	34	20.0	△ 5	87.2	
	中学校 技能職員	12	12	6.5	0	100.0	12	7.1	0	100.0	
	幼稚園	27	26	14.2	△ 1	96.3	22	12.9	△ 4	84.6	
学校教育部 計		151	142	77.2	△ 9	94.0	130	76.5	△ 12	91.5	
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.5	0	100.0	1	0.6	0	100.0	
	社会教育課	11	9	4.9	△ 2	81.8	9	5.3	0	100.0	
	文化スポーツ振興課	11	11	6.0	0	100.0	11	6.5	0	100.0	
	中央図書館	13	11	6.0	△ 2	84.6	10	5.9	△ 1	90.9	
	中央公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地域教育振興課	10	10	5.4	0	100.0	9	5.3	△ 1	90.0	
社会教育部 計		46	42	22.8	△ 4	91.3	40	23.5	△ 2	95.2	
教育委員会 合計		197	184	100.0	△ 13	93.4	170	100.0	△ 14	92.4	

(H26年4月1日現在)

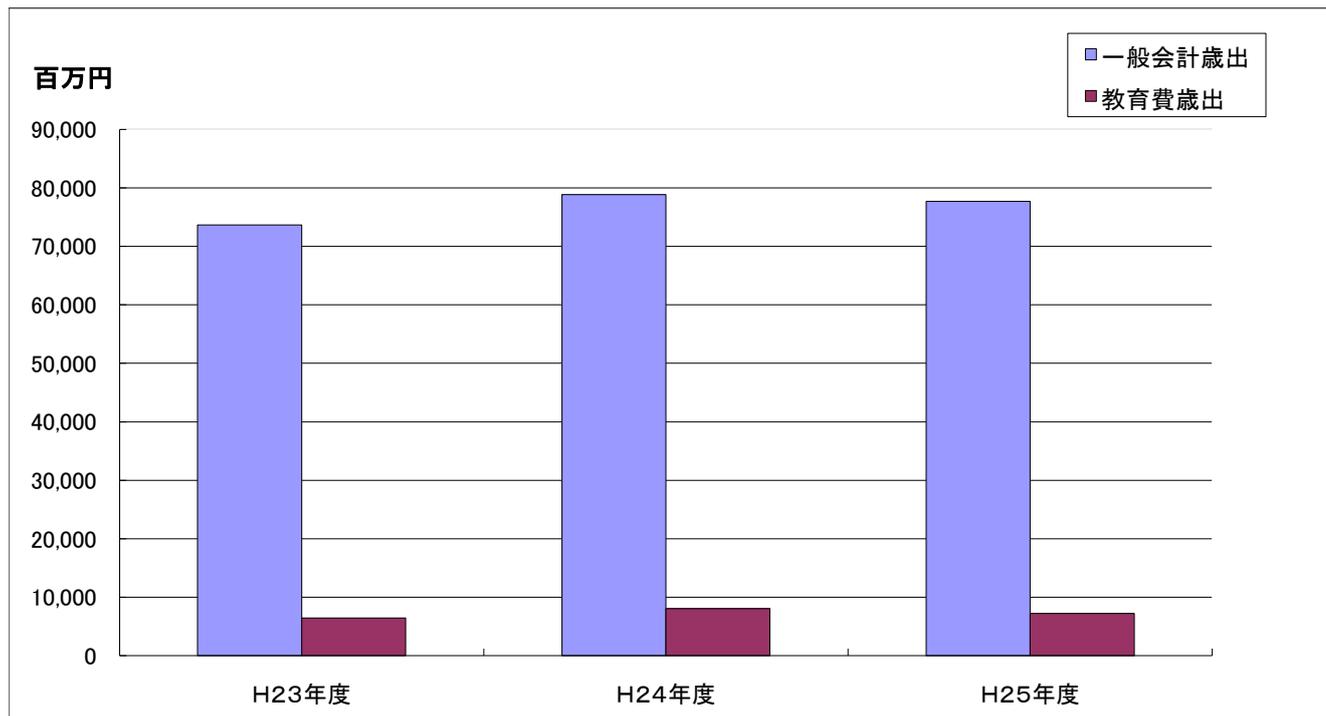
* 教育長は、学校教育部に含む。

④児童生徒数・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H23年度	H24年度	H25年度
一般会計(人件費含)	73,655,389	78,851,429	77,724,433
教育費	6,439,175	8,009,416	7,214,932
うち、人件費	1,971,270	1,865,862	1,778,723
教育費の割合	8.7%	10.2%	9.3%

(2) 平成25年度 決算内訳

